令和５年度

ときがわ町教育委員会

点 検 評 価 報 告 書

令和６年８月

ときがわ町教育委員会

目　次

１　はじめに …… １

２　点検評価の対象及び方法 …… １

３　重点施策の点検評価調書について …… １

（１）確かな学力の育成

○ 一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進 …… ２

○ 新しい時代に求められる資質・能力の育成 …… ５

○ 伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進 …… ７

○ 技術革新に対応し、社会の持続可能な発展をめざす教育の推進 ９

○ 幼児期の教育と小学校との円滑な接続の推進 …… １１

（２）豊かな心の育成

○ 豊かな心を育む教育の推進 …… １３

○ いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実 …… １５

○ 人権を尊重した教育の推進 …… １７

（３）健やかな体の育成

○ 健康の保持・増進 …… １９

○ 体力の向上と学校体育活動の推進 …… ２２

（４）自立する力の育成

○ 生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進 …… ２４

○ 主体的に社会の形成に参画する力の育成 …… ２６

（５）多様なニーズに対応した教育の推進

○ 障害のある子供への支援・指導の充実 …… ２８

○ 不登校児童生徒への支援 …… ３０

○ 一人一人の状況に応じた支援 …… ３２

（６）質の高い学校教育のための環境の充実

○ 教職員の資質・能力の向上 …… ３４

○ 学校の組織運営の改善 …… ３６

○ 子供たちの安心・安全の確保 …… ３８

○ 学習環境の整備・充実 …… ４０

（７）家庭・地域の教育力の向上

○ 地域と連携・協働した教育の推進 …… ４２

○ 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 …… ４４

○ 家庭教育支援体制の充実 …… ４５

（８）生涯にわたる学びの推進
○ ライフステージに応じた生涯学習活動の推進 …… ４６
○ 人権教育・啓発事業の充実 …… ５２

（９）文化芸術の振興
○ 文化芸術の創造と伝統文化の継承 …… ５４

(10) スポーツの推進
○ 地域スポーツの推進 …… ５９

４ 結びに …… ６３

〈添付資料〉 令和５年度 ときがわ町教育行政重点施策

１　はじめに

ときがわ町教育委員会は、基本理念「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」の実現をめざし、児童生徒一人一人が確かな学力や体力、豊かな心・社会性を身につけるなど、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を充実させるとともに、自然と伝統文化を大切にしつつ、スポーツや芸術文化活動などの充実した生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的に対応した教育を推進するため、様々な事業を展開しています。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、令和５年度に実施した事業について、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を、自ら点検評価し、施策の達成状況や今後の課題を明らかにしたものであり、今後の教育行政の推進に活用するものです。

なお、この報告書は、議会に報告するとともに町民の皆様に公表します。

２　点検評価の対象及び方法

ときがわ町教育委員会は、毎年、「ときがわ町教育行政重点施策」を策定しています。

点検評価の実施に当たっては、令和５年度ときがわ町教育行政重点施策における、重点施策と主な取組を対象にしています。

なお、この点検評価には、教育に関し学識を有する方のご意見、ご助言をいただきました。

３　重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検評価結果を、点検評価調書として下記のように取りまとめています。

重　点　施　策	重点施策名
重点施策中柱	重点施策を推進するための取組
重点的に 取り組む施策	年度において特に重点的に推進する取組
目　　的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標
主　な　取　組	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果
自　己　評　価	施策の評価及び課題等
学識経験者の意見	評価・意見及び助言

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	1　確かな学力の育成
重点施策中柱	（1）一人一人の学力を伸ばす教育の推進
重点的に取り組む施策	・　基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のための学習活動の推進 ・　学力調査の結果分析をふまえた学力向上の取組 ・　自主学習ノートの活用 ・　各種検定実施による、基礎学力定着と学習意欲・読解力・表現力の向上 ・　きめ細かい教育の推進（町費による「少人数学級」「複式学級の教育効果を高めるため」の教員配置」） ・　学習支援員の配置による小学校低学年への指導の充実 （低学年への国語・算数を中心とした支援） ・　専科教員の配置による小学校高学年への指導の充実 （専門性をもった指導者による質の高い授業） ・　学習支援ソフトの導入によるコンピュータ端末の有効利用 ・　スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会の実施）
目的	・　児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で「読む・書く・計算」の基礎的・基本的な力を確実に身に付けさせる。
主な取組	1　小・中学校の一部授業における、チーム・ティーチング（Ｔ・Ｔ）の実施 2　ときがわ町学力向上推進委員会の開催 3　学力調査の実施 【全国学力・学習状況調査】 調 査 日：町内小・中学校　　４月 18 日（火） 調査内容：小６　国語、算数 中３　国語、数学、英語 【埼玉県学力・学習状況調査】 調 査 日：小学校　５月 16 日（火）、17 日（水）、18 日（木） 中学校　５月 10 日（水）、11 日（木）、12 日（金） 調査内容：小４～小６　国語、算数 中１　国語、数学 中２～中３　国語、数学、英語 4　埼玉県学力・学習状況調査結果活用方法等説明会（オンライン）への参加 講師：埼玉県教育局義務教育指導課　学力調査担当指導主事 町内小中学校５校の学力向上推進担当・町指導主事が参加 5　学力診断テスト（ＮＲＴ等）の実施 ・小学校 1、２、３年生　国語、算数の２教科（年１回） ・小学校４、５、６年生　国語、算数、理科、社会の４教科（年１回） ・中学校１、２年生　国語、数学、社会、理科、英語（年２回） ・中学校３年生　国語、数学、社会、理科、英語（年１回） ・中学校３年生　比企統一テストを実施（年３回） 6　自主学習ノートの取組

	7　日本語検定の実施 ・11 月 10 日（金）実施　対象：小学４～６年生 〔検定は、他に漢字検定(小学４年生)、英語検定(中学１年生)も実施〕 8　少人数学級・複式学級対応への町費教員配置 ・少人数学級対応教員　　玉川小　　１名 ・複式学級対応教員　　萩ヶ丘小　１名 専科教員　　萩ヶ丘小　３名（算数・理科・図工） 9　小学校低学年に対する学習支援員配置 明覚小２名、玉川小１名 10　専科教員の配置（理科） 明覚小１名、玉川小１名 11　児童生徒一人一台配備端末の活用 12　スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）実施 申し込み児童数 22 名 登録指導者：地域ボランティア　５名 大学生ボランティア　６名 町内小・中学校教職員（ボランティア）　１名
自己評価	町内小・中学校で、チーム・ティーチングを多く実施し、児童生徒一人一人の理解の程度に応じた指導の充実を図ることができた。また児童生徒にとって複数の教員が教室で指導してくれることで、安心して学習に取り組めている。また、若い教員は、先輩教員と一緒に授業づくりや実践を行うことで、学びながら授業力を向上させることができている。 全国・県学力学習状況調査や各種学力調査については、各校で結果分析を行っている。令和５年度からＣＢＴ化（コンピュータを使った試験方式）され、戸惑いもあったが事前に各校に呼びかけ、タイピング練習等を早い段階で取り入れていたため、大きな混乱なく実施することができた。 近年は学力調査結果だけではなく、同時に行われる児童生徒の学習に対する意識や生活の様子などについて調査を行う質問紙調査結果が重要視されており、質問紙調査の結果から分かる児童生徒一人一人の主体性や協調性、忍耐力等の非認知能力の向上が学力向上に大きく関わっているということから、認知能力と同時に非認知能力の向上を図っていく必要がある。 各校で工夫して行っている自主学習ノートの取組は、一人一人が自分に合った学習内容を選べるため、学習に対して主体的になれるという効果があった。 日本語検定は、語彙力・思考力・判断力・表現力等を育成する上で、児童の学びのきっかけになっている。児童は保護者とともに受験級を決めており、意欲的に取り組めていることから、今後も継続して実施していく。 町費の教職員配置については、原則として、小学校において１学級当たり 35 人、中学校において１学級当たり 38 人を超える場合、町費の教員を配置している。令和５年度については、玉川小学校第６学年に１名を配置した。

	萩ヶ丘小学校では複式学級対応教員１名を配置し、専科教員３名を配置した。専科教員の教科は算数・理科・図工である。理科においては中・高の理科教員免許を保持している者を採用し、専門的な見地から、小学校高学年に質の高い授業を実施し学力向上を図った。 教育効果を高めるために少人数学級対応教員や複式学級対応教員、専科教員を配置しており、今後も配置による効果を検証しながら、より効果的な人材配置に努めていきたい。 学習支援員の配置（明覚小学校２名、玉川小学校１名）により、小学校低学年への学習支援を行った。年間を通しての支援により、一人一人の基礎学力・学習意欲の向上や学習規律の定着を図ることができた。小学校教諭免許保持者を採用していることから、児童の学習に対する支援を的確に実施できている。 一人一台端末の活用については、映像の提示等により、学習意欲の喚起や理解の促進が図られた。また学習支援ソフトウエアの導入により、習熟度に応じて自動構成された問題を解くことで、自ら主体的に学ぶことにつながっている。 一人一台端末は、オンライン授業や課題に取り組めるため、学校・学年閉鎖時にも、学びを保障することができた。
学識経験者の意見	○学習支援員を配置し、低学年のつまずきに対する支援をすることで、学習効果が期待できる。低学年からの基礎・基本の定着は、その後の学習意欲や学習態度に大きく関係してくるため、少人数学級事業・複式学級事業による丁寧な指導を今後も継続して実施し、低学年から一人一人に基礎・基本の力をつけていただきたい。 ○学習支援ソフトウエアの導入により、個別最適な学習の推進が図られている。今後ますますＩＣＴ化が進んでいくなかで、児童生徒が安心して安定的に学ぶことができる環境の整備を引き続き行っていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	1　確かな学力の育成
重点施策中柱	（2）新しい時代に求められる資質・能力の育成
重点的に取り組む施策	・　「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進 ・　指導内容・指導方法の工夫改善 ・　学力・学習状況調査結果の分析（認知能力・非認知能力分析） ・　教育委員会学校指導訪問を通じた授業改善
目的	・　主体的・対話的で深い学びを推進し、新しい時代に求められる資質・能力を育成する。 ・　教員の授業力を向上させ、児童生徒の資質・能力を育成する。
主な取組	1　ときがわ町教育委員会及び埼玉県教育局西部教育事務所による教育指導全般に関する指導助言のための訪問 授業公開及び研究協議を実施 ・玉川小　　6月16日（金） ・都幾川中　　7月13日（木） ・萩ヶ丘小　　9月26日（火） ・明覚小　　10月12日（木） ・玉川中　　11月16日（木） 2　西部教育事務所による授業力向上のための支援訪問 ・明覚小　　10月12日（木） ・玉川中　　9月15日（金） 3　ときがわ町学力向上推進委員会 小学校部会の実施 4　家庭学習の充実 主体的に学習に取り組むための自主学習ノートの活用 5　指導力向上のための秋田県教育視察研修 ・横手市教育推進委員会 「自ら学ぶ子どもの育成 推進事業」公開研究会 ・日程　　11月1日（水）～11月2日（木） ・視察先　　第1日目　横手市教育委員会 第2日目　横手市立浅舞小学校、十文字小学校 ・派遣員　　町内校長　1名 町内小・中学校から教諭各1名　計4名 (体調不良により当日教諭1名欠席) 教育総務課長　1名 ・事後報告会　2月8日(木)　都幾川公民館 〔町全教職員研修会(人権教育)に併せ実施〕 ・視察後授業公開 1月16日（月）　明覚小学校　　算数 1月19日（金）　玉川小学校　　国語 1月22日（月）　萩ヶ丘小学校　　国語 1月23日（火）　都幾川中学校　　社会

自己評価	主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、西部教育事務所等の指導や各種研修会を受け、授業の改善を図っている。今後の課題としては、主体的とは、対話的とはどのような状態であるかを今まで以上に教員間で共通認識を持ち実践していくことである。 学力・学習状況調査結果の分析（認知能力・非認知能力分析）については、前項での記述のとおりであるが、分析結果の次回調査への反映努力は大変重要なので、各校と情報共有しつつ対応していきたい。 自主学習ノートでは、主体的に努力している児童への賞賛を積極的に行ったり、上手に取り組めている児童のノートを紹介したりするなど、学習効果を高める取組を各校工夫して行っており、やり方がわからない児童に対しては具体的なアドバイスをするなど、子供に寄り添った体制づくりをしている。 ときがわ町学力向上推進協議会では昨年度から、特に小学校での取組に力を入れている。具体的には、指導主事が小学校に赴き、学力向上推進担当だけではなく、具体的に授業を担う担任とともに学力向上に向けた手立てを検討した。 秋田県横手市への視察研修では校長会代表１名、各校から教諭１名（１名欠席）、教育総務課長１名の計６名を派遣した。研修終了後には各校で視察内容を反映した公開授業を行い、校内の教員にも成果を還元した。公開授業の内容としては、タブレットを使用して児童生徒の主体性を喚起するものや、積極的な話し合い活動から言語活動を充実させ、対話的能力を育成するものなどが挙げられる。
学識経験者の意見	○西部教育事務所の指導主事から、直接指導を受けられる貴重な機会であることから、各種訪問等を活かし積極的に授業改善を継続していただきたい。 ○自主学習ノートでは、主体的に努力している児童への賞賛を積極的に行ったり、上手に取り組めている児童のノートを紹介したりするなど、学習効果を高める取組ができているようである。やり方がわからない児童に対しては具体的なアドバイスをするなど、子供に寄り添った体制づくりを今後もお願いしたい。 ○秋田県横手市への視察研修は今年度で３回目となるが、学力向上先進地への視察は、全国上位の指導法などを学べるという意味で大変有意義な機会であることから継続していただきたい。また、視察のみならず、視察参加者による事後の授業公開等も実施できているので、今後も各校内の教員に視察成果が還元されるよう、しっかり取り組んでいくことが大切である。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	1　確かな学力の育成
重点施策中柱	（3）伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
重点的に取り組む施策	・　ときがわ町に対する誇りを育む教育の推進 ・　近隣大学の留学生との交流を通した国際理解教育の推進 ・　ＡＬＴの積極的な活用による英語教育の充実 〔ＡＬＴ＝Assistant Language Teacher（外国語指導助手)〕 ・　ときがわ町英語村の充実
目的	・　郷土に対する愛情を持ち、ときがわ町に誇りを持てる児童生徒の育成を図る。 ・　英語教育の充実とグローバル化に対応する教育の一層の推進を図る。
主な取組	1　町内文化財の授業への活用及び町内指導者による伝統や文化に関する指導 ・小倉城跡に関する学習 ・萩日吉神社に関する学習 ・慈光寺に関する学習 2　町立中学校合同ハイクの実施 ・２月 15 日（木）実施　都幾川中・玉川中第１学年生徒が対象「ときがわ町の自然・歴史・文化等に触れながら歩き、２校の友好を深め、ときがわ町に対する誇りと愛情を育てる」ことを目的とする。 3　教職員への研修 ・新しく本町に着任した教職員に、町内文化財に関する現地研修を実施。 ８月 24 日（木）　小倉城跡・慈光寺・弓立山 参加者：小・中学校教職員　11 名 4　海外在住の児童と英語を活用したオンライン交流会の実施 ・明覚小６年生がアメリカ（サンフランシスコ）の児童と交流。 5　大東文化大学留学生との国際交流 ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和２～５年度中止。 6　英語教育の充実 民間派遣会社から小学校１名、中学校２名のＡＬＴを配置。 ・英語を母語とするＡＬＴの発音に触れる。 ・ＡＬＴによる英語の課題の作成、添削等指導。 ・現学習指導要領により導入された小学校英語の授業や教材準備へのアイデア提供。 7　小学生英語村事業 ・11 月 25 日（土）　萩ヶ丘小学校で実施 ・対象は町内小学校　４～６年生 ・参加者　15 名 ・講　師　ボランティア９名(町内小・中学校教諭７名、ＡＬＴ１名、他１名）

自己評価	小倉城跡・萩日吉神社等の町内文化財について、生涯学習課文化財担当者等からの指導をいただき授業を実施している。今後も町生涯学習課等と学校の連携を深め、郷土学習を推進していきたい。 合同ハイクは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和２～４年度を中止としていたが、令和５年度は２月に実施することができ、２校の中学生の親交を深めることができた。 国際交流としては、アメリカ・サンフランシスコと教室をオンラインでつなぎ、明覚小学校６年生が、英語でのコミュニケーションを行う交流を実施した。児童は授業で学んだ英語を何度も練習したうえで、お互いの生活や学校の様子などについてインタビューし合っていた。また、海外との交流ではないが、明覚小学校５年生が国際理解教育の一環として、海外に滞在経験のあるＮＰＯ団体職員から、フィリピンについてオンラインの出前授業を受け、外国の文化や生活に触れる機会をもった。 大学留学生との交流事業は、多様な文化や価値観を受容するきっかけとなっている。令和５年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施できなかったが、令和６年度は実施予定である。今後も、異文化に接する機会を通し、グローバル化に対応できる生徒の育成に向け、内容の充実を図っていきたい。 ＡＬＴについては長年、指導力の高い人材を派遣してもらっている。中学校には年間を通して派遣し、英語担当教諭と連携を図りながら外国語の授業で会話や発音を中心に指導に当たった。例年、英語スピーチコンテストの指導も行い、生徒の英語力向上につながっている。 令和５年度の小学生英語村事業では、ボランティアの講師として参加した小・中学校の教員、ＡＬＴ等が考えた英語のゲームやダンスなどの活動を通し、児童の英語への関心や意欲を高めた。また、町内の教員が講師となっていることもあり、教員自身の指導力の向上にもつながっている。
学識経験者の意見	○郷土学習や町内文化財学習は、社会科で行うことが多いが、音楽や道徳、総合的な学習の時間などでも実施することが可能である。文化財豊かな本町の特徴を生かし今後も町全体で実施に努めていただきたい。 ○ネイティブな英語は、児童生徒はコミュニケーションへの関心・意欲を高め、ＡＬＴの授業参加は「英語を使って話したい」という気持ちを育てる要因にもなっていると考えられる。今後も良い人材を継続して派遣してもらえるよう配慮していただきたい。 ○英語村事業は、英語に慣れ親しむ機会であるとともに、町内３校の児童が友好を深める貴重な機会でもあるので、今後も継続していただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	1　確かな学力の育成
重点施策中柱	（4）技術革新に対応し、社会の持続可能な発展をめざす教育の推進
重点的に取り組む施策	・　情報活用能力の育成 ・　コンピュータ端末（タブレット）を活用した学習の推進 ・　学習支援ソフトの活用 ・　社会の持続可能な発展をめざす教育の推進
目的	・　小・中学校新学習指導要領で求められるプログラミング教育の円滑な実施を図る。 ・　埼玉県学力・学習状況調査のＣＢＴ化(コンピュータを使った試験方式)に伴い、小学校３年生以上でタブレットを使用した受験の技能を身に付けられるようにする。 ・　情報活用能力を育成するとともに、情報モラルを身に付けさせる。 ・　科学に対する興味・関心を高めるとともに、環境教育や資源・エネルギー教育を推進していく。
主な取組	1　プログラミング教育の推進 ・小学校　算数、理科、総合的な学習の時間 ・中学校　技術科 2　教職員研修 ・明覚小学校学校課題研究委嘱 「ＩＣＴを活用した学力向上の指導法の工夫　～一人一台端末を用いた「個別」と「協働」の学びの充実に向けて～」 上記課題研究のため、川島町立中山小学校長を講師に招いた教職員研修を、次のとおり明覚小学校内で２回実施 11 月 8 日(水)　校内研究授業・研究協議会 12 月 5 日(火)　校内研究授業・研究協議会 3　情報活用能力の育成等で教科横断的に行う。 中学校では主に技術科で実施 4　タブレットを活用した授業 ・児童生徒が共同でタブレット上のシートやスライドを編集し、思考を深めたり、発表したりする授業の実施 ・学習支援ソフトの活用により、児童生徒の個性や進度に合わせた学習教材の提供 5　情報モラル教育 ・自分の情報や他人の情報の大切さの理解、インターネット・ＳＮＳでのルールやマナー、責任を教科横断的に取り組む。 ・県が発行している「ネットトラブル注意報」の周知・活用。 6　各授業を通した環境教育と資源・エネルギー教育 ・生活科・社会科・理科・保健体育科・家庭科・総合的な学習の時間などで、自然・環境・科学エネルギー・健康等について授業で実施。

自己評価	小学校におけるプログラミング教育では、現在、小学校５年生で算数「図形」、小学校６年生で理科「電気」や総合的な学習の時間を中心に取り組んでいる。中学校では、技術科を中心に実施し、論理的思考の形成やプログラミング操作の基礎指導を行っている。今後も先進地等に学びながら研究を進める必要がある。 講師を招いた研修では、参加した教職員が「ジャムボード」や「スライド」の授業での基本的な活用の仕方やインターネット上にあるタイピング練習ページなどを知り、授業で活用できる手立てを学んだ。 タブレット活用では、教職員がデジタルの強みと紙の強みを知ることで、授業での両方の効果的な活用の仕方について学んでいる。児童生徒の個別のペースに合わせた活動を実施しやすくするため、個に応じた活用方法も今後さらに研究していきたい。 情報教育については、特に小学校社会科「情報」、中学校の技術科「情報の技術」の単元において指導を実施している。また、各教科や道徳、特別活動の時間においても児童生徒の発達段階に応じた指導を実施している。 各授業を通した環境教育と資源・エネルギー教育が行われているが、今後さらにＳＤＧｓを指導内容に入れ、「持続可能な社会」をめざし、さらに各教科等、学校教育全体で取り組んでいく必要がある。
学識経験者の意見	○学習支援ソフトの活用は、個別最適な学びを推進するうえで有効である。学年や教科、単元など場面を見極め、今後も効果的に活用していただきたい。 ○ＩＣＴ先進校の取組等を参考にしながら今後も研究を行い、子供たちの学習により効果的にＩＣＴを活用していっていただきたい。 ○情報モラル教育については、各教科や特別活動の時間において、児童生徒の発達段階に応じて実施していく必要があり、各学年に応じた指導を計画的に実施していただきたい。また、外部講師を招いたスマホ・ケータイ教室等も積極的に活用していただきたい。 ○環境や資源・エネルギー問題を自分事としてとらえ、ＳＤＧｓの目標を児童生徒、教職員が共有し、自分たちにできることを考えるなど教育活動全体を通して意識を醸成していっていただきたい。

＊ＳＤＧｓ＝ Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	1　確かな学力の育成
重点施策中柱	（5）幼児期の教育と小学校との円滑な接続の推進
重点的に取り組む施策	・　「３つのめばえ」の活用促進 ・　就学支援委員会の実施 ・　幼児・児童の交流の推進 ・　町費職員の配置による支援
目的	・　町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、新しい環境に馴染めない、いわゆる「小１プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。
主な取組	1　埼玉県作成の「親の学習プログラム」の実施及び同じく埼玉県作成の子育ての目安「３つのめばえ」の配布・周知 （各校就学時健診に併せて実施） ・10 月 23 日(月)　明覚小学校 ・10 月３日(火)　萩ヶ丘小学校 ・10 月２日(月)　玉川小学校 2　就学支援委員会の開催 ・第１回就学支援委員会　　５月 24 日（水）玉川公民館 ・第２回就学支援委員会　　11 月９日（木）都幾川公民館 ・第３回就学支援委員会　　１月 24 日（水）玉川公民館 専門部会の開催 ・第１回専門部会　　９月 20 日（水）都幾川公民館 ・第２回専門部会　　10 月 17 日（火）都幾川公民館 3　幼保小連絡会の開催 ・各小学校で開催（参加者：小学校代表者、保育園・こども園代表者） 4　小１問題対応非常勤講師の配置 ・配置校：明覚小学校 5　町費生活支援員・学習支援員による支援 ・学校生活の適応に課題のある児童生徒の支援として生活支援員を配置 明覚小学校２名、萩ヶ丘小学校１名、玉川小学校３名、 都幾川中学校１名、玉川中学校１名 ・低学年の学習規律や学力の基礎基本の定着のために学習支援員を配置 明覚小学校２名、玉川小学校１名 6　「幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修」への派遣 町内特別支援学級担任等　４名参加 7　西部地区幼・保・小連携推進協議会　教諭 小１名参加
自己評価	就学をスムーズにするため、小学校入学までに子どもたちに身に付けてほしいことを取りまとめた、県作成の子育ての目安「３つのめばえ」を就学時健診時に配布したり、親の学習プログラムを実施したりして、学校と家庭との共通理解を図った。 就学支援委員会については、学識経験者や学校医を交えて、より有意義な意見交換をすることができた。専門部会では実務担当者によって具

	体的な協議を重ね、それを基に保護者と学校の教育相談等を慎重に進めた。また、教育委員会・保育園・こども園・学校が連携し、就学を予定している学校の見学や面談を行ったことで、よりスムーズに就学につなげることができた。
学識経験者の意見	○一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するためには、乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談が必要である。個別最適な学習指導や学習環境を整えるには、町就学支援委員会、専門部会以外にも普段からの保護者と学校の相談等で慎重に進めていく必要がある。本人・保護者・学校・教育委員会が合意形成を図っていくことがとても重要であり、今後も丁寧な就学支援を行っていただきたい。 ○落ち着いて学校生活を送るためには学習規律や学力の基礎基本の定着が重要となってくる。特に小学校第１学年については、小１問題対応非常勤講師、町費の生活支援員・学習支援員を配置することで、課題のある児童についてもより丁寧な支援が可能となる。落ち着いて学校生活を送るために今後も継続していただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	2　豊かな心の育成
重点施策中柱	（1）豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策	・　地域の特色を生かした体験活動の推進 ・　町立中学校合同ハイクの実施 ・　児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成 ・　挨拶ができる児童生徒の育成 ・　道徳教育の充実 ・　きめ細かい教育の推進（町費による「少人数学級」「複式学級の教育効果を高めるため」の教員配置）
目的	・　地域や関係機関と連携し、児童生徒の豊かな人間性や社会力を育て夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。
主な取組	1　地域の特色を生かした体験活動の推進 ・明覚小学校　　…田植え、野菜づくり、和太鼓 ・萩ヶ丘小学校　…木育学習、琴、森林教室、丸太ベンチづくり ・玉川小学校　　…琴、茶道、川の学習 ・都幾川中学校　…防災体験、ロードサポート ・玉川中学校　　…楮(こうぞ)学習、小倉城跡の学習 ・その他　　…卒業証書用紙漉き体験（小６・中３） 町立中学校合同ハイクの実施 ２月 15 日（木）　弓立山登山等 都幾川中学校・玉川中学校両校の１年生が参加。 2　児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成 あいさつ、時間を守る、家庭学習等の指導を通して、児童生徒に基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせる指導の徹底を図る。また、生活支援員、学習支援員を配置し、小学校低学年からの学習規律にも力を入れる。 3　全教育活動を通した道徳教育の充実 道徳の時間を中心とし、各教科・領域と関連を図ることで道徳的価値観の深化を図る。 ・特別の教科道徳の時間の充実 ・各教科・領域の年間指導計画と道徳教育の連携 ・西部地区道徳教育研究協議会への派遣 4　ときがわ町人権教育授業公開 毎年輪番で各学校の道徳の授業を公開しており、町内の道徳主任が参加して研究協議を行っている。 １月 29 日（月）　明覚小学校で実施
自己評価	体験活動については、各校の特色や地域性を生かした取り組みができた。都幾川中学校のロードサポートでは、三波渓谷近くの花畑に生徒が花を植え、観光客をおもてなしすることができた。 また、各校の学校運営協議会でも協議を行い、今後も充実した体験活動が実施できるよう、地域との連携を深めていきたい。

	町立中学校合同ハイクは、企画していたもののここ数年新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかったが、令和５年度にようやく実施することができた。令和５年度は都幾川中生徒がホスト役となり、玉川中生徒を案内し、弓立山登山を実施した。ときがわ町の自然、歴史、文化等に触れながら歩く活動を通して、豊かな心を育むとともに、活動を通して生徒たちの交流を図ることができた。 基本的生活習慣の確立はすべての活動の基礎となることから、家庭・地域と連携しながら学校教育全体を通じて確立を図っていく。町費で配置している生活支援員が、基本的生活習慣を確立させる有効な手段となっている。 西部地区道徳教育研究協議会へ教員を派遣し町内の教員の資質向上を図った。道徳教育推進教師がその役割を自覚して校内の研修体制及び指導体制等を確立するとともに、自校の課題の把握とその解決に向けた教育実践を展開する方法を学んだ。令和６年度も積極的に研修への派遣を実施し、道徳教育の充実に努めたい。 ときがわ町人権教育授業公開では、令和５年度は明覚小学校が人権感覚育成プログラムを活用した授業を公開した。授業のねらいは「文化の多様性を尊重し、積極的に共生しようとする精神と態度を育てる」であり、疑似体験ゲームを取り入れ、楽しみながら人権感覚育成を図った。町の教職員の授業力向上につながっているので、今後も推進していきたい。
学識経験者の意見	○学校が地域と連携することで、子供たちは様々な体験活動をすることができる。体験活動は実際に人と触れ合いながら学習を実施するため、貴重な学習であり、心を豊かにする。今後も学校と地域が連携した取組の推進に期待している。 ○道徳は道徳授業を中心として、体験活動と関連させたり、家庭や地域社会との連携を図ったりすることでその効果は増大する。また、あいさつ運動やボランティア活動等、学校内での活動と関連させるなど、学校教育全体での取組を推進していただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

<table>
<tr><td>重点施策</td><td>２　豊かな心の育成</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>（２）いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実</td></tr>
<tr><td>重点的に
取り組む施策</td><td>・　いじめ防止対策の推進
・　生徒指導体制の充実
・　教育相談体制の充実
・　家庭・地域・関係機関との連携による非行・問題行動の防止</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>・　自他を尊重した判断・行動ができるように指導する。
・　中学校配置のさわやか相談員、小・中学校配置の生活支援員、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等と情報共有し、多角的な視点で、多様化するいじめや不登校の原因を理解し、より良い方法で改善できるようにする。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>１　教育活動全般において横断的に行う道徳的視点による指導
・道徳の授業はもちろん、教科指導や行事など、学校生活のあらゆる場面において道徳的視点に立った指導を重ねることで、児童生徒の心の育成を図る。
２　児童生徒のいじめを許さない意識の醸成
・埼玉県が作成した人権感覚育成プログラムの普及を図り、児童生徒の人権感覚を育成し、いじめ等の未然防止を図る。
・人権感覚育成プログラムを活用した授業を町人権教育授業研究会で実施（明覚小学校）
３　教職員の生徒指導に対する意識や指導力の向上
・I’s2019（埼玉県教育委員会作成：いじめ・自殺・暴力行為対応ハンドブック）の普及・活用
・生徒指導委員会による定期的な情報共有や校内研修〔スクールカウンセラーによるアンガーマネジメント(怒りの管理方法)など〕の実施
・教育相談の実施
・生徒指導・教育相談中級研修会への参加
４　さわやか相談員の年間実績
相談者の内訳（延べ人数）

<table>
<tr><td rowspan="2">相談者</td><td colspan="3">令和４年度　合計</td><td colspan="3">令和５年度　合計</td></tr>
<tr><td>男子</td><td>女子</td><td>合計</td><td>男子</td><td>女子</td><td>合計</td></tr>
<tr><td>小学生</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>4</td></tr>
<tr><td>中学生</td><td>658</td><td>333</td><td>991</td><td>781</td><td>586</td><td>1367</td></tr>
<tr><td>小学生保護者</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>2</td><td>8</td></tr>
<tr><td>中学生保護者</td><td>92</td><td>9</td><td>101</td><td>46</td><td>24</td><td>70</td></tr>
<tr><td>教職員</td><td>49</td><td>69</td><td>118</td><td>37</td><td>49</td><td>86</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>10</td><td>7</td><td>17</td><td>9</td><td>10</td><td>19</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>809</td><td>419</td><td>1228</td><td>882</td><td>672</td><td>1554</td></tr>
</table>
中学校では、相談室が校内にあるとともに、夏季休業中に１・２年生全員を対象とした教育相談を実施している。
５　いじめ問題対策連絡協議会での各機関・保護者代表との連携
２月 19 日（月）　１回開催
６　いじめ・体罰に関するアンケートの実施</td></tr>
</table>

	7　児童会・生徒会を中心としたあいさつ運動の実施
自己評価	国や県からの通知等を各学校に素早く周知・徹底するよう努めた。またアンケートの実施は、いじめ等の早期発見・早期対応に非常に有効である。町のアンケートに加えて、各学校においても生活アンケートを毎月行い、いじめに発展する要因を素早く察知できるよう、情報の取得・共有に取り組んでいる。また、教職員が個で対応するのではなく組織全体で対応していくことが重要である。 小学校を中心に中学校にも対応していただくスクールソーシャルワーカー、小・中学校へ定期的に勤務いただくスクールカウンセラーとも連携し、児童生徒及び保護者との面談や職員研修がさらに充実したものとなるよう努めていく。 全体的に相談件数が増加しているが、小さな悩みでも利用できる雰囲気や環境が整っていることが考えられる。大きないじめ問題に発展する前の早期発見・早期解決につながっている。
学識経験者の意見	○各学校において、いじめ問題はいつでも誰にでも起こりうるという意識を常にもって関係の教職員が連携して取り組むことが大切である。 ○令和４年度に比べて、さわやか相談室を利用する小学生が増えている。悩みを抱えながらもどこに相談してよいのかわからないということがないよう、小学生やその保護者も利用できることを広く周知し、活用していただきたい。引き続きさわやか相談員やスクールカウンセラーとの連携を深め、児童生徒に寄り添った指導に努めていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	2　豊かな心の育成
重点施策中柱	（3）人権を尊重した教育の推進
重点的に取り組む施策	・　様々な人権課題に対応した教育の推進 ・　人権感覚育成プログラム活用の推進 ・　町教職員への研修の充実
目的	・　人権尊重の意義・内容等について理解するとともに、自他の人権を守るための実践的な行動力を身に付け、いじめや差別のない学校や社会の実現を目指す。人権教育の推進を図るため各種研修を充実させる。
主な取組	1　人権を尊重した心の教育の充実 ・道徳の時間を核とした、学校教育活動全体での人権教育の推進 2　様々な人権課題について理解を進める人権学習の実施 ・高齢者や障害者、外国人、同和問題、ＬＧＢＴＱなど、発達段階に応じた人権学習の実施。身近なことや学んだことをテーマに人権作文を書き、考えを深める。 人権作文…全校（小２～中３）で実施 3　教職員に対しての研修 ・教職員を対象とした人権教育研修会の充実 玉川班管理職人権教育研修会 ８月 18 日(金)　鳩山町中央公民館 ときがわ町人権教育現地研修会 ８月 24 日（木）　正法寺（東松山市） ときがわ町人権教育授業研究会 11 月 28 日（火）　明覚小学校 ときがわ町全教職員人権教育研修会 ２月８日（木）　都幾川公民館 ・人権教育各種研修会への参加 西部地区人権実践報告会 ７月 31 日（月）　ウェスタ川越 比企地区人権教育研究集会 ８月４日（金）　鳩山町文化会館 ・人権感覚育成指導者研修会 小６名参加 ・ヤングケアラー支援のための教育・福祉合同研修会 小１名、中１名、指導主事１名参加
自己評価	昨年度は人数制限等あっての開催だったが、今年度は人数制限等もあまりなく、コロナ禍以前に近い形で実施できた。 人権教育実践報告会では、玉川中学校の生徒が代表として障害をテーマに発表した。 人権教育現地研修会で同和問題に関連のある場所を訪れ直接見たり触れたりすることは、人権教育に関する識見を高めるうえでとても貴重な体験である。武州鼻緒騒動の事件の背景や、当時の人々の思いを実際の場所で研修するなど、特に若手の教員がより深く同和問題を理解する機会となっている。 ときがわ町人権教育授業研究会では、明覚小学校が人権感覚育成プロ

	グラムを活用した授業を公開した。授業のねらいは障害を自分事としてとらえることであり、疑似体験の活動を取り入れ、児童が障害を自分の肌で感じながら人権感覚育成を図った。町の教職員の授業力向上につながっているので、今後も推進していきたい。
学識経験者の意見	○人権教育実践報告会での作文発表やときがわ町人権教育授業研究会などで「障害」について取り上げられたが、障害を多様性の一つとしてとらえ、社会全体で受け入れていくことが大切である。 ○人権教育現地研修会は、直接現地で研修することでより深く理解する機会となるので、今後も継続していただきたい。 ○人権感覚育成プログラムは、参加体験型の活動を通して児童生徒が人権の大切さについて感じることのできる教材である。より多くの学級で活用していただけるよう努めていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	3　健やかな体の育成
重点施策中柱	（1）健康の保持・増進
重点的に 取り組む施策	・　学校保健教育の充実 ・　関係機関との連携による保健指導の推進 ・　食育の推進
目的	・　小中学校教員が県実施の各種研修へ参加し、健康課題に対する指導力を高めるとともに、学校や家庭、関係機関と連携を図り、児童生徒が健康的な生活を送るための基盤をつくる。 ・　学校給食を食育のキーポイントとし、様々な工夫をする中で、食に関する学びを推進する。 ・　ネット社会が進む中で、容易に手に入りやすくなってしまっている薬物について、正しく判断し行動できる力を育てる。
主な取組	1　学校、保護者及び学校給食センターとの連絡体制 ・新入児には就学時健康診断の時に、在校児童生徒には年度末にアレルギー調査を実施。 ・アレルギーのある児童生徒は、病院に生活管理指導表の作成依頼。 ・生活指導表に基づき学校、保護者及び学校給食センターで話し合う。状況により、学校で管理職や担任を交えた話し合いを行う。 ・学校給食センターが学校経由で対象児童へ給食材料の詳細を報告。必要に応じ、献立表に黄色（アレルギー反応がある可能性があるもの）や赤（除去の必要のあるもの）のマーカーを入れる。 ・アレルギー食品の停止又は家庭で代替食の持参で対応。 ・毎月の学校給食献立表に「卵」の使用による食品名を下線表示。 2　保健学習の推進 生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するという「ヘルスプロモーション（人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし改善することができるようにするプロセス)」の考え方に基づいた指導を推進する。 ・ブラッシング指導（歯みがき）　・学校保健委員会の開催 ・性に関する指導　・定期健康診断の実施と結果の分析等 3　研修への参加 ・比企広域消防本部主催の応急手当普及員講習会への参加 第１回７月 27 日（木)、28 日（金） 第２回８月３日（木)、４日（金） 参加者：町内小・中学校教諭５名 4　薬物乱用防止教室の実施 小川警察署生活安全課の職員、学校薬剤師、専門機関等から講師を招き、薬物の危険性を学び、正しい判断力を育てる。 町内５校全てにおいて実施 5　食育の推進 ・給食の時間に栄養技師が学校を訪問し、食育指導を実施 ・献立表及び食育だよりによる情報提供 ・ＳＮＳ〔「X」(旧 Twitter)〕を使った情報提供 ・給食センター内における作業等の動画を使った食育 ・安心安全な食材と地場産食材の活用 ・イベント的な給食の提供

自己評価	食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修では、町指導主事が参加し、学校におけるアレルギー疾患への対応について学んだ。今後は各学校に伝達するにあたり、効果的な校内研修を実施できるよう指導助言をしていく。 令和４年度に引き続き「応急手当普及員講習」への参加を促進し、町内小中学校教員５名が参加した。心肺蘇生法及びＡＥＤ操作を中心とした本講習を受けることで、校内での普及を推進し各校の教職員への指導を実施していく。令和６年度も講習参加を予定している。 食育推進リーダー研修では、令和５年度は町職員（学校給食センター担当）を派遣した。行政の立場からも食育の推進を図っていけるよう今後も積極的に研修への参加を行っていきたい。 薬物乱用防止教室では、薬物乱用の危害に対する正しい知識を得ることができている。今後も外部の指導者から専門的な指導をしていただく機会を含め、児童生徒に正しい知識と判断力を身に付けさせる必要がある。 食育については、栄養技師が町内各校の給食の時間に、学校を訪問して食育指導を行っている。また、食育に関する資料を各校に配布し、毎月校内放送している他、児童生徒へ食育だよりを配布している。 令和４年度からの継続的な取り組みとして、児童生徒がどのような給食を食べているか保護者が確認できるようＳＮＳの「X」（旧 Twitter）を使用し、写真付きで毎日の献立を紹介している。 給食に使用する食材については無添加食品であることはもちろんのこと、地場産物を可能な限り活用して、安心安全な給食の提供に努めるとともに、使用する地場産物やその生産者を献立表に掲載している。 また令和４年度以降、年に３回、地場産農産物の生産者、納入者、学校給食センターとの意見交換会を開催しており、給食用に農産物を出荷することへの理解を求めている。 毎年６月と 11 月の「彩の国ふるさと学校給食月間には地元産の食材を給食に取り入れるなどして、地元産食材や郷土食への理解、ふるさとへの愛着を深める取組を行っている。また、令和２年度から、毎月 19 日の「食育の日」に、児童生徒に多くの食の経験をしてもらうため、日本各地の郷土料理などを取り入れたイベント給食の提供をしている。 その他にも、テレビ埼玉や城西大学と連携し、令和３年度から継続して行っている『海彩（うみいろ）給食』を実施した。これは、魚食離れが進む子供たちに魚を知って食べてもらうことで、身近な生活環境や、海につながる川について関心を高めることを目的としたもので、魚介類中心の食材を使用した特別給食の提供を行った。
学識経験者の意見	○児童生徒の生活習慣と食生活は密接な関係がある。今後も望ましい食生活に向けて充実した食育の学習を推進することが大切である。 ○食物アレルギーやアナフィラキシーについて、家庭・給食センター・学校で協力して対応しているのがよい。今後も安心・安全な学校給食の提供に努めていただきたい。 ○児童生徒の生活習慣と食生活は密接な関係がある。保護者も含めた食育指導を推進し、よりよい生活習慣の定着も含め、今後も望ましい食生活に向けての指導の継続をお願いしたい。また、そのためにも可能な範囲で保護者の給食試食の機会を検討していただきたい。 ○近年、大麻や覚醒剤等の薬物乱用が低年齢化、潜在化するなど社会問題となっている。児童生徒の薬物乱用を未然に防止するため、児童生徒

	に薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ等について理解させ、薬物乱用をしない資質や能力を育成していただきたい。 〇安心安全な給食を提供することを第一に、引き続き地場産農産物の使用率向上を目指した取組を継続していただきたい。また、そうした配慮が保護者にも伝わり、食に対する関心が高められるような取組を行っていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	3　健やかな体の育成
重点施策中柱	（2）体力の向上と学校体育活動の推進
重点的に取り組む施策	・　体育的（体育授業・体育的行事）活動の推進 ・　新体力テストの結果分析の活用 ・　運動部活動の充実
目的	・　児童生徒の体力の課題を明確にし、課題解決を図る取組の実践。 ・　生涯を通じて運動に親しむことのできる児童生徒の育成。 ・　地域の教育力を活用した運動や部活動の充実。
主な取組	1　体育的行事 ・運動会、体育祭の充実 2　新体力テストの結果と本町児童生徒の体力課題の把握 ・各校での体育授業・新体力テストでの一人一人の課題把握 3　課題の解決に向けた取組 ・『できる』喜びを味わえる授業づくり ・業間、昼休み等を活用した、マラソン・なわとび等での体力づくり。 ・部活動の顧問と課題を共有し、それぞれの活動の中で課題解決につながるトレーニングメニューの意識的な導入。 ・大東文化大学との連携による小学生への実技指導 令和５年度は中止・令和６年度再開予定 4　部活動の充実を図る取組 ・国や県のガイドラインに沿い、活動時間や休息日に配慮した部活動運営を推進・継続 ・中学校の部活動における外部指導者の活用 都幾川中学校　野球部 玉川中学校　　バレーボール部、吹奏楽部 5　研修会への参加 ・埼玉県小学校水泳実技伝達講習会　教諭　小１名
自己評価	コロナ禍後の対応として、働き方改革も踏まえて運動会・体育祭を各校で工夫しながら実施した。日程や種目に関しては、安全な行動や規律ある集団行動の体得・運動に親しむ態度の育成・責任感や連帯感の涵養といった体育的行事の目標を達成できる視点から各校の実態に応じて設定された。 授業では「できる喜びを味わわせる」授業づくりに取り組んでいる。ボール運動では、技能やルールを簡易化し、子供たち全員が「できる」「楽しい」と感じることができる内容を行っている。簡易化した中でもそれぞれの本質的な運動技能を身に付けていけるよう今後も教材研究が必要である。また新体力テスト実施を通して自校の体力課題を把握し解決できるよう取り組んでいる。また、児童生徒一人一人が新体力テストの結果をしっかり把握し、自分の課題を克服できるよう「教員が積極的に助言し、克服するための場を設定していく」など、具体的な課題解決への取組を実施していきたい。 部活動では、両中学校で外部指導者など、地域の方々の力をお借りしながら活動を行った。また、部活動としてではないが、玉川中学校で陸上競技の県大会で入賞者を輩出するなど、体力向上が実績としても現れてきている。

学識経験者の意見	○コロナ禍後の取組として、コロナ禍以前よりも運動会や体育祭のプログラムをコンパクトにするなど、体力向上と働き方改革を両輪で進めているのがよい。 ○「生涯を通じて運動に親しむことのできる児童生徒の育成」のためには、「できた」という成功体験の積み重ねが大切である。授業の中でのスモールステップや技能・ルールの簡易化など、今後も授業研究・教員への研修の充実に努めていただきたい。 ○部活動については、部活動の種類や顧問の問題等、様々な課題がある。その中でも両中学校は工夫しながら生徒のために取り組んでいる。外部人材等の活用も含め、サポート体制の構築は今後も継続した取組が必要である。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	4　自立する力の育成
重点施策中柱	（1）生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進
重点的に取り組む施策	・　小・中学校における体系的・系統的なキャリア教育の推進 ・　地域・企業と連携した職場見学・職場体験活動の推進
目的	・　児童生徒が様々な社会体験を通して学校では得られない体験を積むことで、責任感や社会性・礼儀・自立心などを養うとともに、自己の将来や職業への意識を高め、よりよい進路選択に生かしていく。また、一人一人の職業的・社会的自立に向けてキャリア教育を推進する。
主な取組	1　小学校各種地域見学・体験学習 生活科町探検・社会科見学・総合的な学習の時間での各種体験学習 消防署、図書館、公民館、スーパーマーケット等 2　キャリアパスポートの活用 3　中学生社会体験チャレンジ事業の推進 町内各事業所における職場体験活動を実施。キャリア教育の視点から、職業を意識した進路選択の一助とする。 【都幾川中学校　7月5日（水）～7日（金）実施】 ・鹿山油店　・COMORIVER　・さいたま梨花カントリークラブ ・消防署ときがわ分署　・セブンイレブンときがわ町田中店 ・平保育園　・花園保育園　・ホースケアガーデン　・吉田工業 【玉川中学校　　7月6日（木）～7日（金）実施】 ・ウエルシアときがわ玉川店　・髙山農園　・コメリときがわ店 ・消防署ときがわ分署　・玉川温泉　・玉川保育園 ・手すき和紙たにの　・ときがわ町社会福祉協議会 ・ときがわ町立図書館　・ふれあいの里たまがわ　・みはし 4　大東文化大学との連携事業 【一日体験入学（大学概要説明 施設見学　学食体験　講義受講体験)】 令和5年度　中止 5　地域の方々からの授業・講話を通したキャリア教育 ・地域の方々からの授業や講話を通して、自身の進路選択の一助とする。
自己評価	小学校での職場見学では、様々な見学や体験を通して、働いている方々のおかげで自分たちの生活が支えられていることを学ぶことができている。消防署や交番、スーパーマーケット等を見学することで働く人々の思いにふれる良い機会となっている。 キャリアパスポートは義務教育9年間を通して作成される児童生徒一人一人のキャリア発達を記録していく資料である。令和6年度においても継続し、県の資料の活用や研修等を継続し、内容の充実を図る必要がある。 中学生社会体験チャレンジでは、働くことの意義とその苦労を理解することができた。活動を通して仕事の楽しさややりがいを感じることができており、今後も積極的に実施していきたい。 様々な方々からの授業や講話を通して、キャリア教育・職業教育を推進している。令和4年度は、渡邉町長の1日中学生での講話をはじめ、様々な方々に授業・講話をいただいた。児童生徒にとって地域の諸先輩

	方の授業や講話は「自分が将来どう生きていきたいか」ということを考えるきっかけとなっていた。 　地域の方々からの講話としては、和紙や音楽、警察、消防など地元の専門家を招いて講話いただく中で、子供たちは将来を身近に感じることができた。
学識経験者の意見	○地域の史跡の活用や事業所の協力を得て、社会体験が小・中学校ともに計画され、学校だけでは得ることのできない貴重な経験を通したキャリア教育が実践されている。社会の仕組みを知り、職業への意識を高めるなど、自己の将来像を考えるきっかけとなるよう、事前・事後学習まで含めた体験活動の充実を図っていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	4　自立する力の育成
重点施策中柱	（2）主体的に社会の形成に参画する力の育成
重点的に取り組む施策	・　主権者教育の推進 ・　消費者教育の推進 ・　SDGｓに関する教育の推進 （SDGｓ＝Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）
目的	・　将来にわたり一人一人が自立した人間として税や消費、主権者としての行動についての理解を深め、社会において主体的に判断し、責任を持って行動できる能力を育む。
主な取組	1　税に関する学習（租税教室） 小学校６年生及び中学校３年生の社会科での学習に加え、外部からの指導者を招き、税に関する基礎的・基本的な内容の学習を行う。 ・指導者　東松山税務署 ときがわ町税務課 2　消費者教育に関する学習 身に付けておくべき消費者行動について理解を深める。家庭科・社会科で実施。 3　主権者教育に関する学習 小学校…社会科、学級活動、委員会、クラブ活動等 中学校…社会科、学級活動、生徒会役員選挙、委員会等 4　ＥＳＤ教育 （ＥＳＤ＝Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育） 社会科・理科・家庭科・総合的な学習の時間等で、現代社会の問題を身近に捉え、行動できるよう取り組んでいる。 5　ＳＤＧｓに関する教育の推進 小学校２年、４年生…川の学習 小学校５年生…総合的な学習の時間での国際理解、環境教育。多様な性についての学習。 小学校６年生…理科で持続可能なエネルギーについての学習。 小・中学校…理科、社会科、家庭科、道徳、保健体育、総合的な学習の時間等、様々な教科・領域で 24 のゴールに関する学習をする。
自己評価	東松山税務所や町税務課から指導者を招き租税教室を実施している。ＤＶＤ視聴なども交えていただくことで、子供たちは興味をもって授業に臨めている。また児童生徒に身近な事柄を多く題材に取りあげていただいていることで税に関する理解がより深まっている。 主権者教育については、小・中学校とも社会科を中心に主権者としての意識を高めている。単元等として小学校３年「町の様子の移り変わり」４年「自然災害から人々を守る活動」６年「わたしたちの願いと政治の働き」、中学校公民分野が挙げられる。また、中学校が町から選挙の投票箱や記載台を借り、生徒会の選挙を行うなどの取組も行っている。 ＥＳＤ教育では、様々な問題に対し、「まず自分ができること」という視点を持ち、身近なものからスタートできる主体性が必要である。子

	供たちが主体性をもって取り組むことができるよう今後も授業研究に努めていく。 　ＳＤＧｓに関する教育の推進については、玉川小学校で川の博物館の学芸員さんを招いて川についての学習をする中で、児童が川の水質維持の大切さなどに気付くことができた。明覚小学校では国際理解教育でゲストティーチャーとしてフィリピンに滞在経験のあるＮＰＯ職員を招き、フィリピンの文化や生活習慣について学ぶ中で児童が多様性を認める大切さについて学んだ。
学識経験者の意見	○税は、私たちの暮らしを支えるために皆で負担する大切なものである。そうした税の意義と使い道について、将来、納税者となる子供たちが関心を持ち、正しく理解することは大変重要である。外部講師による租税教室を実施することで、児童の関心も高まり、税の大切さを実感できているようであるが、今後も子供たちの税への知識や関心を高めていただきたい。 ○子供たちが社会に興味を持ち積極的に政治に参加する未来を見据え、各学校段階で社会形成に参画するための資質・能力の形成を目指した教育を推進していく必要がある。 ○ＥＳＤ教育では、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらすことが期待される。行動の変容のためには、主体的に持続可能な社会に関心をもつことが必要であろう。そのための授業研究や教員の研修への参加を積極的に実施していただきたい。 ○ＳＤＧｓに関する教育の推進について、ＳＤＧｓは各教科書にも内容が組み込まれている。様々な国で意識されている内容なので、今後も意識して児童生徒の学習に組み込んでいくことが大切である。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	5　多様なニーズに対応した教育の推進
重点施策中柱	（1）障害のある子供への支援・指導の充実
重点的に 取り組む施策	・　多様な学び方ができる場の提供 ・　生活支援員や学習支援員の配置によるきめ細かい支援の推進 ・　教員の指導力向上 ・　幼保小中の切れ目ない指導・支援の推進
目的	・　ノーマライゼーションの理念をもとに、障害のある児童生徒への理解と交流を深めていく。 ・　関係機関との連携を深め、より適切な判断ができるよう就学支援委員会の充実を図る。
主な取組	1　特別支援学級等に在籍する児童生徒への支援の充実 小中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒等や、生活面での支援を必要とする子供たちに対して、町費対応の生活支援員や学習支援員を配置。 ・生活支援員配置校及び人数（計８名） 明覚小学校２名、萩ヶ丘小学校１名、玉川小学校３名 都幾川中学校１名、玉川中学校１名 ・学習支援員配置校及び人数（計３名） 明覚小学校２名、玉川小学校１名 2　特別支援教育専門員の招聘 ・特別支援教育専門員を招聘（玉川小） 主に自閉・情緒学級についての指導 県立特別支援学校との連携（明覚小） ・熊谷特別支援学校から指導者を招聘 肢体不自由児童への指導と注意点 肢体不自由児童の運動器具紹介 ・塙保己一学園から指導者を招聘（玉川小） 識字に困難がある児童への指導と注意点 識字に困難がある児童の教材紹介 3　就学支援委員会の取組 ・年３回の就学支援委員会と年２回の専門部会を開催 就学支援委員会：保育園・こども園長、小・中学校長、特別支援学級担任、こだま医院医院長、埼玉療育園医師(学識経験者) 専 門 部 会　：保育園・こども園長、小▪中学校の特別支援学級担任 4　特別支援教育各種研修会への派遣 ・「幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修」への派遣 町内特別支援学級担任等　４名参加 ・特別支援コーディネーター研修会　　教諭　小１名、中１名 ・インクルーシブ教育システム研修会　指導主事１名
自己評価	支援を必要とする児童生徒に対し生活支援員や学習支援員を配置す

	ることにより、一人一人の障害に応じたきめ細やかな支援を行うことができている。 令和３年度から、特別支援学級での指導経験が浅い教員について、県の支援を活用し、学期に一度、専門的な指導者を招いて指導力の向上を図っている。丁寧に若手に対し指導をいただき、回を重ねるごとに指導力の向上が見られた。 令和５年度も、県立特別支援学校との連携を継続した。熊谷特別支援学校との連携では、肢体不自由学級担任への自立活動や国語の授業など、具体的な指導をいただき大いに役立っている。また、塙保己一学園との連携では、識字に困難を抱える児童に対する支援の方法、本人の学習意欲の喚起、学習方法や進路についての指導をしていただいた。 特別支援学級に在籍している児童生徒の教育的ニーズは年々多様化している。それに伴い教員の指導内容も多岐にわたるようになってきた。そのため、教員には多様な専門性が求められている。今後も県の支援や、県立特別支援学校との連携を実施し、指導力を高めていきたい。 就学支援委員会では、専門的な見解を踏まえ、本人や保護者の意向を加味しつつ、その子にとってよりよい学習環境を話し合うことができた。また、学校と家庭、行政が連携し、事前に就学予定の学校の見学や面談の実施など、スムーズな就学につなげることができた。今後も子供たちと保護者に寄り添った就学支援を実施していく。 幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修では、小学校において発達障害の医学的知識を含む基礎的な知識を有し、幼稚園・保育所や関係機関との連携により支援を行うことのできる人材の育成を目指している。今後も研修への派遣を積極的に行っていきたい。
学識経験者の意見	○特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加傾向にある反面、特別支援学級を担当する教員については経験が浅い教員が増えている。特別支援教育コーディネーターを中心とした組織全体で、研修等を重ね、これまで以上に全教職員の特別支援に関する知識・技能の向上に努めていただき、児童生徒一人一人に応じたきめ細かい指導をお願いしたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	5　多様なニーズに対応した教育の推進
重点施策中柱	（2）不登校児童生徒への支援
重点的に取り組む施策	・　教育相談活動の推進 ・　不登校の未然防止の推進 ・　不登校児童生徒の教育機会の確保
目的	・　不登校の児童生徒の実情を把握し、一人一人に応じたサポートを実施する。 ・　学校と関係各機関の連携を図り、児童生徒や保護者の心理的な負担を軽減させる対応を検討・実施する。
主な取組	1　スクールソーシャルワーカーとの連携 県配置のスクールソーシャルワーカーと課題のある児童生徒について情報共有し、様々なアプローチの方法を用いて対応する。 勤務校日：月曜日 玉川小学校、木曜日 明覚小学校 2　教育相談連絡協議会の実施 家族相談支援センターで年３回開催し、スクールカウンセラー、さわやか相談員、各校教育相談担当が情報交換と事例研修を行っている。 3　小川町広域適応指導教室との連携 適応指導教室との連携を図るため定期的に話し合いをしている。 通級者のいる各小・中学校も適宜情報交換等を行っている。 令和５年度通級者：小学生２名　中学生２名 4　小・中学校へのスクールカウンセラー配置 町立中学校は年間 40 日（都幾川中学校 20 日、玉川中学校 20 日）、町立小学校は年間 14 日の勤務（保護者面談・児童面談・職員研修）。 専門的な知見に基づき、カウンセリング等で助言をいただいたり、研修を実施していただいたりしている。 5　さわやか相談員の配置 都幾川中学校１名、玉川中学校１名 6　ケース会議の実施 対象児童ごとに関係者を招集してケース会議を実施 7　不登校（傾向）児童生徒への学習支援等 ・都幾川中学校の取組 教職員の空き時間を活用し、不登校（傾向）生徒に対して個別や少人数の学習指導を行う。 ・明覚小学校の取組 年度初めに生徒指導・教育相談、特別支援合同部会で役割を決め、チームで不登校（傾向）の支援に当たった。具体的には、特別支援学級との交流を多く取り入れた個別支援や保健室登校などの取組をした。
自己評価	小川町適応指導教室との連携では、学校と適応指導教室で、不登校児童生徒への自立・適応支援や教育相談を実施している。 また、スクールカウンセラーには、児童や保護者への面談だけでなく、教職員への研修を実施していただいている。 町費で配置しているさわやか相談員による生徒への面談や、相談室登

	校対応などにより児童生徒が安心して登校できている。 　不登校児童生徒への支援については、児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有している。組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援をし、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要である。さらに、児童生徒や家庭の様子を把握することのみに注意するのではなく、「学校としてどのように受け入れていくか」をしっかり検討することも大切である。今後も児童生徒・保護者と学校が信頼関係を築きながら不登校対応に努めていきたい。 　不登校児童が在籍する学校が中心となり、対象児童に関係する参会者を招集してケース会議を実施している。関係機関の職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど、各自の情報を共有し、解決に向けて協議と役割分担を行った。完全な解決とまではいかないものの、共通理解を図り、より多くの目で組織的に対応することができた。また、町費の少人数加配を活用し、不登校（傾向）児童生徒の学習機会の確保に努めた。
学識経験者の意見	○スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの専門的な立場からのアセスメントは、児童生徒のみならず保護者や教員にとっても非常に心強いものである。関係諸機関が連携し、不登校の児童生徒及びその保護者に対しての支援を粘り強く実施していただきたい。 ○さわやか相談員配置は、生徒が安心して登校できる土台となっていることから継続配置をお願いしたい。 ○不登校については「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があること、また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがあることに留意する必要がある。各学校で、教職員がチームとして役割を分担しつつ、支援員や職員の加配、外部の専門機関などを活用し、柔軟に対応していただいているのが有難い。一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することもあるため、学校で学ぶ大切さを念頭に置きながら、様々な個別のケースに対応していただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	5　多様なニーズに対応した教育の推進
重点施策中柱	（3）一人一人の状況に応じた支援
重点的に取り組む施策	・ 長期休業期間での補習や教育相談の実施 ・ 就学援助費による支援 ・ 就学奨励費による支援 ・ 多様性を尊重した教育の推進
目的	・　学ぶ機会を創出する等、経済的な負担をかけなくても学習への意欲を満たす取組を実施する。 ・　援助が必要な家庭に対して、就学援助制度で学用品費や学校給食費等の費用を援助する。また、障害のある児童生徒に対し、就学奨励制度で、学用品費や学校給食費等の費用を援助する。
主な取組	1　長期休業期間における補習 各学校における夏季休業中を中心とした補習。 町内全小・中学校で補習(学習会)を実施。 2　スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）の実施 小学校１～３年生応募者を対象に国語・算数の学習機会を創出。指導者には教員経験者や大学生などのボランティアを募っている。 土曜日９：30～11：30 の２時間 教材費（2,000 円程度）のみ家庭の実費負担。 参加状況等 登録者数 明覚小９名　萩ケ丘小３名　玉川小 10 名　合計 22 名 講師ボランティア登録数　12 名 ＊皆勤賞　　５名(明小２名・萩小２名・玉小１名) ＊学力向上賞　20 名(明小８名・萩小３名・玉小９名) 3　就学援助 ・就学援助費（小・中学校児童生徒） 小学校就学援助事業　　3,052,960 円 中学校就学援助事業　　3,708,765 円 就学援助制度では、小・中学校新入学児童生徒学用品費の援助費目を設け、小・中学校への入学に係る費用を必要な時期に利用できるよう、入学前に支給している。 ・就学奨励費（特別支援学級在籍児童生徒） 小学校特別支援教育就学奨励事業　　248,604 円 中学校特別支援教育就学奨励事業　　115,601 円 就学奨励費では、平成 29 年度から小川町へ通級による指導教室に通学する児童生徒に対し、交通費を支給している。このため保護者の経済的負担を軽減することができている。
自己評価	長期休業期間の補習は、令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、令和５年度は町内全小・中学校で実施し、児童生徒の学力向上に努めた。

	スタディ・オン・サタデーは対象を小学１～３年生としており、学校での国語・算数の復習を実施する中で基礎学力の定着を図っている。２時間と短時間で少人数なので、集中して取り組めている。また他校の児童との交流の場ともなっている。ボランティアの方々からも子供たちから学んだり元気をもらったりしているとの声をいただいている。ボランティアの人材確保や家庭への周知方法に課題が見られるので、来年度以降改善していきたい。 就学援助費及び就学奨励費の支給は、いずれも保護者の経済的安定を図り、児童生徒の健全な家庭環境の維持・向上につながっており、継続していく必要がある。
学識経験者の意見	○各小中学校における補習やスタディ・オン・サタデーは、一人一人を大切にする教育につながっていく。スタディ・オン・サタデーは学力の向上に加え、他校の児童や異学年、また地域の方々と一緒に過ごす中で、学習の姿勢や友達との協力などを学ぶ場となっている。家庭への周知方法を工夫し、今後もボランティアの協力を得ながらより良いものにしていただきたい。 ○必要な家庭に必要な支援が行き届くよう、就学援助費・就学奨励費は、制度の充実及び制度周知のための保護者に対する積極的な発信を行っていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	6　質の高い学校教育のための環境の充実
重点施策中柱	（1）教職員の資質・能力の向上
重点的に取り組む施策	・　教育委員会による人事評価達成状況面談の実施 ・　各校の校内研修への支援 ・　教職員の研修参加の奨励 ・　教職員への研修実施 ・　各種会議での情報共有
目的	・　教職員人事評価制度を充実させることで、ＰＤＣＡサイクルを生かした学校の活性化と教職員の着実な資質・能力の向上を図る。 ・　研修を充実させ、これからの社会に必要な力を身に付けさせる。
主な取組	1　教職員人事評価制度の充実 校長のリーダーシップの下、「目指す学校像」「重点目標」の実現に向けて、組織として、また個人がどのように取り組んでいくかを明確にし、ＰＤＣＡサイクルの活用により学校の教育力の向上や学校改善、個人の資質・能力の向上を図る。評価対象教職員と評価者（校長・教頭）、校長と評価者（教育長）は年３回（当初・中間・達成状況）の申告、面談を実施している。 2　課題を明確にした各校学校課題研究の推進（町教育委員会が委嘱） 3　令和５年度の主な教職員研修及び派遣人数 ・英語指導方法改善事業研究協議会（小１名、中１名） ・教員ネットワーク研修（ＩＣＴ活用）（小１名） ・業務改善推進コーディネーター研修会（小１名、指導主事１名） ・英語指導力養成講座（小１名、中２名） ・学校事務職員研修（小１名） ・道徳教育パワーアップ研究協議会（小１名） ・学力向上のための授業研究会（算数　小１名） ・学力向上のための授業研究会（数学　中１名） 4　指導力向上のための秋田県教育視察研修 ・横手市教育推進委員会 「自ら学ぶ子どもの育成 推進事業」公開研究会 ・日程　　11 月１日（水）～11 月２日（木） ・視察先　　第１日目　横手市教育委員会 第２日目　横手市立浅舞小学校、十文字小学校 ・派遣員　　町内校長　１名 町内小・中学校から教諭各１名　計４名（体調不良により当日教諭１名欠席） 教育総務課長　１名 ・事後報告会　２月８日(木)　都幾川公民館 〔町全教職員研修会(人権教育)に併せ実施〕 ・視察後授業公開 １月 16 日（月）　明覚小学校　　算数 １月 19 日（金）　玉川小学校　　国語 １月 22 日（月）　萩ヶ丘小学校　　国語

	１月 23 日（火）　都幾川中学校　　社会
自己評価	教育長による人事評価校長面談を年３回実施し、当初申告・中間状況・達成状況を確認した。校長の学校運営を確認しながら、人事評価を学校の教育力の向上に生かせるよう支援していく。また、各校校長の目標と教職員の目標や方策が連鎖し、目指す学校像が達成できるよう助言している。 学校課題研究では、学校ごとの研究を通して教員の指導力を磨き、それが児童生徒に還元され、学校全体の教育力向上が図れるよう支援していく。また、各種教職員研修では、町の教職員一人一人が、それぞれのニーズやライフステージに応じた研修に参加できるよう教育委員会が支援していく必要がある。 指導力向上のための秋田県教育視察研修では、各小・中学校から１名を派遣し、研修参加者の指導力を向上するとともに、参加者が「ときがわ町の学力向上に活かせるもの」を持ち帰り広めることも目的とした。１日目には、横手市教育委員会の方々からの講話や施設案内を行っていただいた。２日目には浅舞小、十文字小の授業公開に参加した。研修参加者の４名は、秋田から持ち帰った学力向上に活かせる視点を盛り込んだ授業公開を行った。具体的な視点としては「主体的な学習」「ＩＣＴ活用」「多様な視点をもった話し合い活動」等を中心に授業を行い、町内の教員に研修内容を広めた。
学識経験者の意見	○人事評価制度の目標は「学校の教育力向上」である。校長のリーダーシップのもと、先生方の評価を適切に行いながら、教育力の向上を図っていただきたい。 ○学校課題研究は、子どもたちに必要だと思われる力を身に付けさせるために重要な取組である。各校の児童生徒の実態を十分に把握したうえで、積極的に課題研究に取り組んでいただきたい。 ○秋田県への視察研修は、学力向上の先進地を視察できる貴重な機会である。町内の教員を今後も派遣していただき、良いところを町内の小・中学校に広め、研修内容を還元していただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	6　質の高い学校教育のための環境の充実
重点施策中柱	（2）学校の組織運営の改善
重点的に取り組む施策	・　特色ある学校づくりの推進 ・　文化財を活用した学習活動の推進 ・　地域連携活動の推進 ・　コミュニティ・スクールの充実 ・　学校ホームページの充実 ・　学校における働き方改革の推進 ・　町教育委員会学校指導訪問の充実
目的	・　学校が地域や子供の実態に応じながら、創意工夫を生かした教育活動を展開するなかで、児童生徒一人一人に知識・技能、それらを活用する能力、及び主体的に学習に取り組む態度を育成する。 ・　家庭や地域に「開かれた学校」をめざす。 ・　町教育委員会として町内小・中学校を訪問し、教育指導全般（指導訪問）及び学校管理・運営全般（管理訪問）について指導、助言及び援助を行う。
主な取組	1「特色ある学校づくり」の各学校の主な取組 ・学力・体力向上　家庭学習ノート作成、学習資料作成、各種検定実施 ・環境整備　植樹活動、学校・学級園整備 ・農業体験　米づくり、野菜づくり ・伝統文化体験　福祉体験、保育体験、防災体験学習 ・職業体験　自然体験 2　文化財を活用した学習活動と地域連携 ・生涯学習課との連携による文化財学習 （小倉城跡・萩日吉神社・慈光寺） ・小川警察署との連携による交通安全指導 ・埼玉医科大学との連携による保健授業 ・町内指導者を招いての伝統文化・自然体験 ・地域の音楽演奏者による音楽授業 ・ときがわ町ソフトボール協会と中学ソフトボール部交流試合 3　学校運営協議会の開催 ・町内全小・中学校　各校年３回実施 4　学校ホームページの充実 ・家庭や地域への積極的な情報発信 ・学校行事等のリアルタイムの情報発信 5　働き方改革研修への職員の派遣 ・埼玉県業務改善コーディネーター研修（年３回）に玉川小教諭１名、指導主事１名を派遣 ・計画年休の取得、ＩＣＴ活用、教材の共有化、協働での作業 ・会議資料のペーパーレス化、行事の精選、会議の効率化 ・業務の平準化 6　町教育委員会による指導訪問と管理訪問 ・指導訪問　玉川小学校〔6/16(金)〕、萩ヶ丘小学校〔9/26(火)〕 明覚小学校〔10/12(木)〕

	都幾川中学校〔7/13(木)〕、玉川中学校〔9/15(金)〕 ＊萩ヶ丘小・玉川小・都幾川中は西部教育事務所と合同で訪問 ・管理訪問　都幾川中学校〔6/30(金)〕 明覚小学校、萩ヶ丘小学校、玉川小学校、玉川中学校〔7/14（金)〕
自己評価	各学校において創意工夫し、特色ある教育活動を展開している。地域の人材や素材を活用することにより、豊富な学習内容となった。自然体験・農業体験・職業体験・福祉体験・伝統文化体験など、今後も地域と連携しながら進めていきたい。 学校運営協議会を令和２年度から町内全小・中学校に設置し、コミュニティ・スクールがスタートしている。令和４年度は、委員の方々に全校朝会で子供たちに講話をしていただく機会を設けた学校もあった。授業参観のように、外から子供たちを見るだけでなく、実際に子供の前で講話をしながらコミュニケーションをとっていただくことで「子供たちに今度はこんな体験をしてほしい」など、新しい視点の意見をいただくこともできた。今後も各校委員の意見と協力を得ながら、より良い学校運営を推進していきたい。 学校ホームページも各校で内容の充実が図られている。修学旅行など学校行事の様子をリアルタイムでホームページに載せることで、保護者は子供たちの様子をわかりやすく把握することができていた。 働き方改革については、コーディネーター研修に町から２名を派遣し、内容を町内で共有している。令和４年度は研修の内容でも取り上げられていた「業務の平準化」を特に力を入れて取り組んだ。一人に負担がかかりすぎないよう組織として対応していく体制強化に努めた。 教育委員会訪問は、学習指導、学校管理などの重要な確認の機会である。今後も内容を充実させ継続していく。
学識経験者の意見	○特色ある学校づくりは、学校が地域の特徴にあった教育を進めていける活動である。体験により児童生徒は視野を広げ、実感をもって課題解決学習に取り組むことができていることから、今後もさらに充実していただきたい。文化財についての学習も、子供たちの郷土愛を醸成する大切な取組であり推進をお願いしたい。 ○学校ホームページは、「保護者が見て有益なもの」「このホームページならこまめに見てみよう」と思えるものにしていく必要があると考える。 ○学校運営協議会では、委員の意見をいただくと同時に「委員とともに具体的に何をしていくか」ということも大変重要である。今後も各校で協議会の充実を図っていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	6　質の高い学校教育のための環境の充実
重点施策中柱	（3）子供たちの安心・安全の確保
重点的に取り組む施策	・　学校安全教育の推進 ・　家庭・地域・関係機関と連携の推進
目的	・　学校・家庭・地域における、地震、火災、水害等に対して危機管理意識を高める。 ・　地域の人材（スクールガードリーダーなど）を活用しての安全な登下校を行う。
主な取組	1　避難訓練（学期ごと）防災教育の実施 ・地震、火災、不審者侵入等を想定した避難訓練及び引き渡し訓練 ・起震車体験、煙体験、救助袋体験 ・ハザードマップを活用した学区内現状把握や避難場所等の確認 ・ショート避難訓練（短い時間で訓練を複数回行い、避難を日常化） ・担任以外の授業、特別教室での授業等を想定して訓練を実施 ・明覚小学校、都幾川中学校における防災教育の実施 総合的な学習の時間の課題として、町総務課防災担当等と連携している。避難所用の資材の体験や防災に関する知識や「自助・共助」について学習する。 2　交通安全教室の実施 交通ルールを理解し、交通安全についての関心・知識・技能を高める。 明覚小学校　　6月7日（水） 萩ヶ丘小学校　　5月9日（火） 玉川小学校　　4月14日（金） 都幾川中学校　　4月13日（木） 玉川中学校　　4月14日（金） 3　スクールバスの置き去り防止訓練 ・小学校3校　1学期実施 4　学校安全教育指導者研修会　各校1名参加 5　「学校安全総合支援事業」埼玉県成果発表会への参加 6　地域人材による登下校の見守り ・スクールガードリーダー（県から委嘱：各小学校1名、合計3名） ・学校安全ボランティア（見守り隊） 7　各学校等の取組 ・教職員による登校指導と学校安全ボランティアと情報交換の実施 ・学校周辺の防犯上の改善点を抽出し関係部署に報告 ・水遊び危険個所の看板等の確認 8　関係部署との連絡強化 ・駐在所、行政の担当者との連携、情報交換 9　通学路の安全点検 ・ＰＴＡ、教育委員会、道路管理者、警察署等の連携で点検 10　その他

	・防犯ホイッスル、防犯ブザーの提供（小学１年生）
自己評価	火災、大地震、豪雨を想定した避難訓練については、今後も継続・充実させる必要がある。また、避難経路に課題がある山間部の学校については、今後も地域との連携を継続し、災害に備えていきたい。 明覚小学校と都幾川中学校がそれぞれ行った防災教育では、児童生徒が災害に備えた準備や災害時の対応の仕方について学習することができた。自らの安全について一人一人が主体的に取り組むきっかけとなっている。また来年度は小・中連携も視野に入れて安全教育を推進していきたい。 スクールバス置き去り事故等の発生を受け、小学校３校において令和４年度から行っている置き去り防止訓練を令和５年度も行った。クラクションの鳴らし方や非常口の開け方などを体験し、いざというときに実行できるよう備えた。 今年度もスクールガードリーダーをはじめ、たくさんの学校安全ボランティアの方々にお世話になりながら登校・下校を行うことができた。今後も見守り活動にご協力いただきながら学校と地域で安全な登下校を実施していきたい。
学識経験者の意見	○気候変動の影響か、台風の発生数の増加や大型化の傾向がみられるようである。また、線状降水帯等局地的豪雨の発生もあり、避難所を開設する機会も増えてくると思われる。避難訓練の実施については、児童生徒が主体的に参加できるよう工夫していただきたい。児童生徒は教えられる側だけでなく、年齢が上がるに従って教える側に立つこともある。非常時には自分で判断して動くことができるように考え、行動できるよう日頃から学習・訓練することが必要であると感じる。 ○防災教育は、将来を見据えた教育であり、今後も児童生徒一人一人が防災の担い手となれるよう支援していってほしい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	6　質の高い学校教育のための環境の充実
重点施策中柱	（4）学校環境の整備・充実
重点的に 取り組む施策	・　学校施設の整備推進 ・　社会状況の変化に対応できる学校環境の充実 ・　ＩＣＴ支援員を活用した研修・授業の充実
目的	・　安心・安全で良好な学びの環境の維持・向上のために学校施設の整備等を図る。 ・　コンピュータ端末の児童生徒一人一台配備を基に、ＧＩＧＡスクール構想に対応できる環境を整える。
主な取組	1　学校施設整備関係 （1）明覚小学校受水槽高置水槽塗装工事 ア 工　　期　　6月 28 日～8月 31 日 イ 工事金額　　696,300 円 ウ 請負業者　　㈱環境サービス エ 業務概要　　側面外装版撤去、側面及び天井部劣化防止塗装 （2）萩ヶ丘小学校漏水修繕工事 ア 工　　期　　9月 14 日～9月 22 日 イ 工事金額　　209,000 円 ウ 請負業者　　㈲石川工務店ときがわ営業所 エ 業務概要　　管工事一式（漏水修繕工事） （3）萩ヶ丘小学校グラウンド内水道管漏水修繕工事 ア 工　　期　　1月 15 日～1月 17 日 イ 工事金額　　198,000 円 ウ 請負業者　　㈲石川工務店ときがわ営業所 エ 業務概要　　管工事一式（漏水修繕工事） （4）玉川小学校教職員トイレ改修工事 ア 工　　期　　6月 28 日～8月 31 日 イ 工事金額　　4,125,000 円 ウ 請負業者　　㈲小澤建設 エ 業務概要　　乾式床施工、男子小便器自動ﾌﾗｯｼｭﾊﾞﾙﾌﾞﾀｲﾌﾟ等 （5）玉川小学校陥没箇所修繕工事 ア 工　　期　　9月 15 日～10 月 6 日 イ 工事金額　　27,852 円 ウ 請負業者　　正木土木 エ 業務概要　　埋め戻し工 （6）玉川小学校浄化槽蓋保護マット設置工事 ア 工　　期　　9月 12 日～10 月 31 日 イ 工事金額　　193,050 円 ウ 請負業者　　㈲石川工務店ときがわ営業所 エ 業務概要　　浄化槽蓋保護用マット設置工事 （7）都幾川中学校音楽室等エアコン設置工事 ア 工　　期　　5月 12 日～8月 31 日 イ 工事金額　　5,940,000 円 ウ 請負業者　　ムサシ産業機械㈱ エ 業務概要　　音楽室等のエアコン新設工事 （8）都幾川中学校高圧気中負荷開閉器修繕工事 ア 工　　期　　7月３日～３月 31 日

	イ 工事金額　　1,108,800 円 ウ 請負業者　　ミツワ電設㈲ エ 業務概要　　高圧気中負荷開閉器を新設及び既設撤去工事 （9）玉川中学校漏水修繕及びプール配管改修工事 ア 工　　期　　８月８日～10 月 31 日 イ 工事金額　　1,783,100 円 ウ 請負業者　　㈲石川工務店ときがわ営業所 エ 業務概要　　管工事一式（漏水**修繕**工事） ２　ＩＣＴ推進関係 （1）ＩＣＴ支援員を配置しての各校教職員へのＩＣＴ研修実施 一人一台端末活用のための研修に小・中５校で取り組んだ。 支援員（１名）謝礼　190,000 円 ３　新型コロナウイルス感染症対策 （感染症流行下における学校教育活動体制整備事業） ・各校の消耗品費、備品購入費の合計額 明覚小学校　　1,139,700 円 萩ヶ丘小学校　　404,580 円 玉川小学校　　1,149,574 円 都幾川中学校　　1,080,520 円 玉川中学校　　1,108,900 円
自己評価	令和５年度は学校からの修繕要望に基づき施設整備を進め、また、漏水等緊急的に実施しなければならい工事においても、学校と連携・協力し円滑に工事を完了することができた。 ＩＣＴ支援員による活動は、小・中学校を合わせて 19 回訪問し、各校でのサポートを実施することができた。専門的な知識を有する支援員からサポートを受けることで、教職員や児童生徒のＩＣＴ活用技能を高めることができた。 新型コロナウイルス感染症対策のための「学校等における感染症対策等支援事業」についても、学校と連携・協力し、円滑に対策を進めることができた。
学識経験者の意見	○学校施設や設備については、設置や整備から年数を経ているものもかなりあると思われるが、必要な補修・改修・交換等を行い、適正な学習環境を維持していただきたい。 ○児童生徒一人一台配備の端末により、コンピュータの使用方法を学んだり、インターネットを使って学んだりすることは、これからの社会において必要な力となってくるので、支援員の方の力を借りながらも進めていただきたい。また、今までの教育実践とＩＣＴの共存を図り、お互いの優れている部分を生かし、足りない部分を補えるよう研究を進めていただきたい。 ○学校における新型コロナウイルス感染症対策については、コロナ以外の感染症対策も含め、児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、引き続きしっかりと取り組んでいただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

<table>
<tr><td>重点施策</td><td>7　家庭・地域の教育力の向上</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>（1）地域と連携・協働した教育の推進</td></tr>
<tr><td>重点的に
取り組む施策</td><td>・　スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）の実施
・「学校応援団」の推進
・　家庭や地域と学校を結ぶコーディネーターと連携した地域人材の積極的活用</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>・　家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進することにより、住民等の知識技能の活用機会拡充及び家庭・地域の教育力向上を図る。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>1　学校応援団の活動状況（日数）
<table>
<tr><th colspan="2">（学校名）
支援の内訳</th><th>明小</th><th>萩小</th><th>玉小</th><th>都中</th><th>玉中</th><th>計</th></tr>
<tr><td>ア</td><td>学習・体験活動</td><td>37</td><td>46</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>86</td></tr>
<tr><td>イ</td><td>安心・安全確保</td><td>204</td><td>400</td><td>201</td><td>0</td><td>0</td><td>805</td></tr>
<tr><td>ウ</td><td>学校の環境整備</td><td>32</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>3</td><td>39</td></tr>
<tr><td>エ</td><td>部活動・クラブ活動</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>15</td><td>20</td><td>35</td></tr>
<tr><td>オ</td><td>生徒指導への支援</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>カ</td><td>環境教育</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>5</td><td>2</td><td>9</td></tr>
<tr><td>キ</td><td>学校ファーム</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td>273</td><td>448</td><td>202</td><td>26</td><td>25</td><td>974</td></tr>
</table>
2　安心・安全活動
・登下校での見守り　・子ども 110 番の家
・町内児童による見守り放送
3　体験活動　農業体験、自然体験、学校行事等での各種体験
4　部活動　　野球、バレーボール、吹奏楽</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>農業体験では、地域の方々にお世話になりながら、米作りや野菜作りを行っている。特に田植えの体験は貴重であり、子供たちからは「田植えはとても大変だということがよくわかった」「はじめて水のある田んぼに入った」という感想が多くでていた。生活のすぐ近くにある田んぼでも、実際に田植えをしてみて気づくことが多かったようである。今後も地域の方々と連携しながら取り組んでいきたい
こども 110 番の家は、児童の登下校時に、急な雨や交通事故、時にはこどもの体調不良などの時、助けていただけるようお願いをしているお宅で、110 番の家を示す看板を掲げていただいている。登録いただいているお宅には定期的に教職員と対象児童がご挨拶に伺わせていただいている。
部活動では外部指導者から指導していただいており、専門的な指導を受ける機会をもてている。</td></tr>
</table>

学識経験者の意見	○登下校の見守りや学校応援団については、年々人材確保が難しくなってきていると思うが、子供たちのためになると同時に地域社会の教育力向上にもつながる活動であるため、募集方法等を検討し継続していただきたい。 ○部活動については、小規模な中でも生徒に充実した部活動を提供できるよう努めていただきたい。部活動地域移行についても町の特性に合った方法を今後検討していく必要がある。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重点施策</td><td>7　家庭・地域の教育力の向上</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>（2）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進</td></tr>
<tr><td>重点的に
取り組む施策</td><td>・　放課後の学習活動の充実
・　地域の特色を生かした教育活動の推進</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>・　地域社会の中で、放課後や週末等に子供たちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、他事業と連携して実施する。
・　放課後や週末等の子供たちの適切な遊びや生活の場を確保する。
・　小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などへ取り組む。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>1　放課後子供教室
１つの教室で２種類のプログラムを実施している。
（1）萩ヶ丘いきいき教室（萩小）
・萩ヶ丘いきいき教室　下校までの見守り　　30 名
・萩いき野球（萩ヶ丘いきいき教室の内数）　　11 名

（2）事業概要
<table>
<tr><th>項　　目</th><th>令和３年度</th><th>令和４年度</th><th>令和５年度</th></tr>
<tr><td>教室数</td><td>１教室</td><td>１教室</td><td>１教室</td></tr>
<tr><td>参加児童数</td><td>24 人</td><td>28 人</td><td>30 名</td></tr>
<tr><td>活動日数</td><td>182 日</td><td>141 日</td><td>180 日</td></tr>
<tr><td>コーディネーター数</td><td>１人</td><td>１人</td><td>６人</td></tr>
<tr><td>安全管理員数</td><td>５人</td><td>５人</td><td>０人</td></tr>
<tr><td>ボランティア数</td><td>０人</td><td>０人</td><td>０人</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>730 千円</td><td>591 千円</td><td>785 千円</td></tr>
<tr><td>（内県国補助金）</td><td>480 千円</td><td>393 千円</td><td>353 千円</td></tr>
<tr><td>いきいき文庫（配架）</td><td>－</td><td>－</td><td>330</td></tr>
<tr><td>いきいき文庫（延利用）</td><td>－</td><td>－</td><td>843</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>萩ヶ丘いきいき教室では、補助金活用にあたって補助要件が増えたことにより、新たに「読書習慣の定着・読書体験の充実」に取り組むこととなったが、これを達成するべく図書室の蔵書を本事業用に借り受け、いきいき教室内に配架する「萩ヶ丘いきいき文庫」を開始したところ、参加児童の読書機会の創出に繋げることができ、児童からも好評だった。
野球教室はコロナ禍をきっかけにこれまで中止していたが、新たな指導員を迎え、11 月から活動を再開できた。実施にあたっては学童保育所「やまびこ」とも開催日を共有し、校庭の利用時に支障がないよう連携に努めた。</td></tr>
<tr><td>学識経験者
の意見</td><td>〇新たな事業として、「萩ヶ丘いきいき文庫」の開始は、子ども達が本に触れる機会が多くなることや学校と図書室との連携が図れるものと考える。とても良い取組だと思います。また、野球教室も指導者の協力で再開できて本当に良かったと思う。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　教育総務課

重点施策	7　家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	（3）家庭教育支援体制の充実
重点的に取り組む施策	・　「親の学習」の充実
目的	・　家庭の教育力の向上に向けて子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する。
主な取組	1　親の学習プログラム 就学時健康診断において就学児童が発達検査等の各種検査を行っている間、親を対象に行っている。 家庭教育アドバイザーを講師に迎え、参加者がプログラムに積極的に関われるように「参加型学習」を行っている。 参加者が小グループを作り意見交換をするなど体験的な学びを交えて学習している。また、学習を通して、親同士の交流につながっている。 10月2日（月）玉川小学校　　講師：木村　貴世　氏 10月3日（火）萩ヶ丘小学校　講師：杉浦　裕美　氏 10月23日（月）明覚小学校　　講師：木村　貴世　氏 《内容》 ・子どもの心情を意識した対応 ・生活環境の変化・調整 ・自立 ・可能性を信じた見守り ・家庭での人格形成 2「子供を伸ばす我が家の7ケ条」の啓発と推進 町教委、校長会及び町ＰＴＡ連合会が協力して作成した「子供を伸ばす我が家の7ケ条」（家の手伝いをします、早寝早起きをします、物を大切に使います、家でも勉強します、交通ルールを守ります、友達を大切にします、体力を高めます）を基に、学校と家庭が互いに協力して、児童の基本的生活習慣を身に付け、規律ある態度の育成をめざす。 3　子育ての目安「3つのめばえ」の配布・周知 生活、他者との関係、興味・関心の視点から小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを保護者にも周知
自己評価	親の学習プログラムでは、事前に教委とアドバイザーの連携をとることができたことで、当日の効果的な学習へとつながった。保護者も真剣に話を聞いており、知っているかどうかで子供への接し方が変わるような気付きを得る貴重な機会になった。保護者同士の貴重な交流の場ともなり、今後も継続していく。
学識経験者の意見	○昨今の核家族化や地域とのかかわりの希薄化などにより、我が子とのかかわり方に悩む保護者が増えるなか、このように親が学んだり、親同士が交流できたりする機会はとても大切である。家庭教育支援の取組として今後も充実させていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重点施策</td><td>８　生涯にわたる学びの推進</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>（１）ライフステージに対応した生涯学習の推進</td></tr>
<tr><td>重点的に
取り組む施策</td><td>・　ときがわ一つ星大学
※大人から子どもまで誰もが学習できる講座の提供</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>・ 人生百年時代の中、すべての町民がいつでも学び、活躍し続ける場所として「ときがわ一つ星大学」を開校し、ときがわ町生涯学習推進計画に基づき、「町民のライフステージ」に対応した多様な学習機会を提供する。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>ときがわ町民なら大人もこどもも学生になって輝ける学びの場「ときがわ一つ星大学」を開校し、町民に生涯学習の場を提供する。

■町民ボランティア講師が企画・運営する【ときめき学部】
・ホスト講師（前期）…立候補した講師による講座
<table>
<tr><th>開催日</th><th>講座名</th><th>参加人数</th></tr>
<tr><td>９月 10 日</td><td>500 年（永年）カレンダー計算</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>７月 12 日</td><td>浴衣の着付講座</td><td>延７人</td></tr>
</table>
・ホスト講師（後期）…立候補した講師による講座
<table>
<tr><th>開催日</th><th>講座名</th><th>参加人数</th></tr>
<tr><td>12 月 10 日</td><td>500 年（永年）カレンダー計算</td><td>１人</td></tr>
</table>
・ゲスト講師　　…町が依頼した講師による講座
<table>
<tr><th>開催日</th><th>講座名</th><th>参加人数</th></tr>
<tr><td>４月 27 日</td><td>土ウォッチングｉｎときがわ
～詳しく知ろう！“かわはく”解説員による展示解説会～</td><td>３人</td></tr>
<tr><td>４月 30 日</td><td>土ウォッチングｉｎときがわ
～見てみよう！土の中の小さな生き物観察会～</td><td>10 人</td></tr>
<tr><td>５月 27 日</td><td>春の里山で源流めぐり
－雀川上流辺－</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>１月 20 日</td><td>冬の里山で小倉城跡・物見山めぐり</td><td>13 人</td></tr>
</table>
■町内のこどもを対象にした体験型学習の場【こども学部】
<table>
<tr><th>開催日</th><th>講座名</th><th>参加人数</th></tr>
<tr><td>８月 24 日</td><td>夏休み工作
－ハーバリュウム作り－</td><td>37 人</td></tr>
<tr><td>11 月 11 日</td><td>９１㎝反射望遠鏡による天体観望、堂平天文台と宇宙を学ぼう！</td><td>29 人</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td>■町の魅力を発信する人材を育成する【案内人養成学部】
<table><tr><th>開催日</th><th>講座名</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>4月17日</td><td>ときたまアテンダント養成講座
～慈光山歴史公苑の里ざくらコレクション～実習編
※実践編は開花状況により中止</td><td>7人</td></tr><tr><td>7月4日
9月2日</td><td>ときたまアテンダント養成講座
～小倉城跡～実習編・実践編</td><td>延11人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>昨年度から開始した本事業について、商工観光課および観光協会と連携した「案内人養成学部」における講座が好評で、継続して受講している参加者もいることから、生涯学習の面だけでなく、町をＰＲする人材の育成にも繋がっていると感じる。一方で、町民自身が講師となって講座を企画する「ときめき学部」については、講師、受講者ともに申込数が少なく、講師の掘り起こしと受講者集めが課題となる。
今後も引き続き多世代が一緒に学べるというオリジナリティを今後より一層打ちだし、多世代が交流する場、大人がこどもに教える場、こどもが大人に教える場となる講座を開講するなど、相互教授の場づくりにも取り組みたい。</td></tr>
<tr><td>学識経験者の意見</td><td>○生涯学習の推進は、「多様な学習機会」の提供が重要だと思う。講師の掘り起こしと受講者集めの課題は、難しい課題だと思うが、町民が参加しやすく、楽しめる各種講座を引き続き検討していただきたい。
また、「案内人養成学部」の商工観光課および観光協会との連携は、町のＰＲする人材の育成に大きく貢献している事業なので、参加者が少しでも多くなる「観光のテーマ」を期待する。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

重点施策	8　生涯にわたる学びの推進
重点施策中柱	（1）ライフステージに対応した生涯学習の推進
重点的に取り組む施策	・　放課後の学習活動の充実 ※萩ヶ丘いきいき教室や放課後の学習活動をさらに充実。
目的	・　放課後や週末等の子供たちの適切な遊びや生活の場を確保する。
主な取組	1　放課後子供教室 1つの教室で2種類のプログラムを実施している。 （1）萩ヶ丘いきいき教室（萩小） 7　家庭・地域の教育力の向上 （2）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進 ・放課後の学習活動の充実 ※重複事業のため、44ページを参照。
自己評価	
学識経験者の意見	

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重点施策</td><td>８　生涯にわたる学びの推進</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>（１）ライフステージに対応した生涯学習の推進</td></tr>
<tr><td>重点的に
取り組む施策</td><td>・　公民館における良好な学習環境の確保
※放課後、夏休みにおける学習スペースの充実</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>・　「食と教育で選ばれるまちづくり」を目指して子どもたちの学習機会の充実を図るため、「夏休み子ども学習室」等を実施する。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>１　夏休み子ども学習室
（１）夏休み子ども学習室
<table>
<tr><th>場所</th><th>開催回数</th><th>延申込数</th><th>延参加数</th></tr>
<tr><td>玉川公民館</td><td>５回</td><td>153 人</td><td>92 人</td></tr>
<tr><td>都幾川公民館</td><td>３回</td><td>101 人</td><td>53 人</td></tr>
</table>
２　夏休み自習室
（１）夏休み自習室
<table>
<tr><th>場所</th><th>開催日数</th><th>延参加数</th></tr>
<tr><td>玉川公民館会議室</td><td>40 日</td><td>20 人</td></tr>
</table>
※都幾川公民館は実施無し
３　学習スペースの開放
（１）公民館における学習スペースの開放
町内における中高生の自主学習の場が町立図書館以外にないことを受け、玉川公民館談話ホールを昨年度８月から引き続き学習スペースとして開放した。
<table>
<tr><th>場所</th><th>延参加数</th></tr>
<tr><td>玉川公民館談話ホール</td><td>302 人</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>夏休み子ども学習室は２会場で各５回ずつ開催を計画したが、うち２回は台風の影響により中止とした。引き続き学習支援ボランティアを町内中学生を中心に募集し、自主学習をしながら教室参加児童をサポートしてもらうことで、ボランティア自身の学びにも繋げることができた。
夏休み自習室については、夏季休暇における自主学習を充実させるため公民館の一室を学習スペースとして開放しているが、都幾川公民館については保健センター改修工事の影響により第１、第２研修室の一般貸出を停止していたことから、一般利用を優先し自習室の開設は見送った。玉川公民館の利用状況を見るに、夏休み自習室の今後の在り方について検討が必要だと感じる。
玉川公民館談話ホールの学習スペースとしての開放も引き続き行ったが、一定の利用があることからより学習スペースとしての機能強化を検討したい。</td></tr>
<tr><td>学識経験者
の意見</td><td>○自宅での個人学習も大切ですが、町内の中学生を中心とした地域と連携した学習機会を増やすことは、非常に良い取組である。
また、公民館に学習スペースの開放は、少しずつ成果が表れていると考えるので、利用状況など適宜確認いただき機能強化を含めて検討をお願いしたい。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

重点施策	8　生涯にわたる学びの推進
重点施策中柱	（1）ライフステージに対応した生涯学習の推進
重点的に取り組む施策	・　読書活動の推進 ※町民が利用しやすく読書の喜びを共有できる図書室の整備。 ※都幾川公民館図書室の幼児向け図書サービスの強化。
目的	・　読書に対する意識を向上させることにより、図書の利用の促進を図る。
主な取組	1　図書館の充実 （1）　図書を 1,894 冊、視聴覚資料を 10 点購入し、図書及び視聴覚資料の充実を図った。 （2）　図書館内に学習コーナーやバリアフリーコーナーを設置、学生、高齢者や障がいのある方にも利用しやすい環境づくりに努めた。 2　読書の啓発活動 （1）　各家庭で赤ちゃんと絵本を楽しんでいただけるよう、保健センター実施の赤ちゃんの４ヶ月健診時に絵本２冊等を「ブックスタート・パック」としてプレゼント、絵本を通じた子育て支援の「ブックスタート」事業を実施した。また、令和５年度もプレゼント絵本の希望に応じての交換を可能とし、サービスの充実を図った。 （2）　子供と読書を結びつけ、また図書との出会いのきっかけをつくるための「おはなし会」は 34 回開催した。 （3）　読書活動の推進として、図書館と公民館図書室共同で、夏季に「夏休み読書チャレンジ」、冬季に「ゆきだるま読書チャレンジ」というスタンプカードを利用した事業を実施した。 （4）　図書館利用の促進を図るため、広報やＳＮＳ等による案内・周知に努めた。 3　図書館ボランティアの育成 図書館ボランティアについては、昨年度に引き続き令和５年度も社会福祉協議会主催によるボランティアの受け入れは実施できなかったが、小学校の社会科見学の受け入れは感染症対策に協力いただきながら実施し、図書館についての学習機会を提供した。 4　電子図書館の導入・啓発 令和４年９月に導入された比企広域電子図書館比企ｅライブラリが１年７ヶ月経過した。令和５年度は「おはなし会」の中で電子図書コンテンツを使用して普及啓発に努め、毎回の広報へ電子図書館の新刊案内を掲載している。登録者数は依然として他市町と比べ少ないが、ときがわ町登録者が利用した回数は登録者数の割に高い回数（率）を示している。
自己評価	新型コロナウイルス感染症対策が５類対応となり、新型コロナウイルス感染症対策前の情勢となったが、依然新型コロナウイルス感染症への危惧は来館者に影響があるように感じられ、順調な運営の中にも回復の兆しが見える程度にとどまっている。 電子図書館の登録者数は思うように伸びなかったが、利用した回数で

	は一定の成果があったのではないかと考える。電子図書館＝デジタルと現行図書＝アナログの融合は難しく、デジタルとアナログが共生する方法を考えていきたい。
学識経験者の意見	○ブックスタート事業は、図書に最初に触れる大切な事業だと思うので、保健センターと連携し、より良い図書の選書に引き続き努めていただきたい。また、令和５年度の「おはなし会」に電子図書コンテンツ導入するなど普及啓発に努力されている点は評価できる。 　引き続き登録者数の増加に向け、広報活動等に努めていただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

重点施策	8　生涯にわたる学びの推進
重点施策中柱	（2）人権教育・啓発事業の充実
重点的に取り組む施策	・　講演会、研修会の実施 ・　人権啓発ＤＶＤ、図書等の貸出し、資料等の提供 ・　人権教育推進協議会の事業の充実
目的	・　様々な人権問題を、町民一人一人が自分の問題としてとらえ、お互いの人権を尊重しながら、いたわり、支え合えるまちづくりを推進するため、人権教育・啓発事業の推進を図る。
主な取組	1　人権啓発ビデオ等の貸し出し、図書・資料等の提供 （1）人権教育啓発事業 人権教育ＤＶＤ　「言葉があるから」１枚購入 人権教育・啓発ＤＶＤ貸出　延 104 名 （2）人権啓発リーフレットの配布 ・「広げよう！あなたと私から　ぬくもり、つながり、思いやり」 全戸配布 ・比企人権教育　№83 ・埼玉県部落差別解消条例 ・戸籍や住民票の不正取得の防止に本人通知制度をご利用ください 小中学校、保育所、町人推協委員ほか （3）人権啓発冊子の配布 ・パンフレット「部落の歴史／埼玉編　30 部」 ・人権・同和問題の基礎知識（埼玉編）1 冊 小中学校等へ配布 2　人権教育推進協議会の事業の充実 （1）ときがわ町人権教育推進協議会研修会 ８月 25 日（金）文化センター（アスピアたまがわ） 講師　埼玉県人権教育研究協議会　会長　石川享助　氏 演題　「部落問題の正しい理解を情報化社会の現実と向き合うために」 人権啓発ＤＶＤ視聴「武州鼻緒騒動」 （2）人権作文集「ときがわ」の作成・配布 12 月 19 日（月）小・中学校児童へ配布　645 部 12 月 22 日（金）全戸配布　3,557 部 （3）各種研修会への参加 「第 21 回比企郡市人権フェスティバル」 11 月 18 日（土） 会場：フレサよしみ（吉見町民会館）大ホール 小・中学生の人権作文朗読録画上映、ほか 講演会　講師　部落解放同盟埼玉県連合会執行委員長　片岡明幸　氏 演題　「埼玉県部落差別解消条例の意義と課題」 「西部地区人権教育実践報告会」 ７月 31 日（月）会場：ウェスタ川越大ホール他 「令和５年度ときがわ町人権・同和問題研修会」 １月 29 日（月）会場：玉川公民館　２階講堂

	講演会　講師　埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課 持田倫武　氏 演題「暮らしの中の人権」　142 人参加 対象者　町職員、議会議員、人推協委員、ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ他 「比企地区人権教育講演会」 ２月１日（木）会場：松山市民活動センター 講師　NPO 法人ﾚｲﾝﾎﾞｰさいたまの会 代表理事　鈴木翔子　氏 演題「多様な性のあり方～子供たちの未来のために～」
自己評価	新型コロナウイルス感染症も５類へ移行となり、講演会、各種研修会も通常に実施できた。 また、ときがわ町人権施設基本方針に基づく実施計画が改定（令和５年３月）され、令和５年度～令和９年度までの（前期）５年間がスタートし、同和問題をはじめ、様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、引き続き研修会等を開催し、地域住民の人権意識を高める学習機会の充実を図っていきたい。
学識経験者の意見	○人権教育実施の方向性は、「学校等における人権教育」と「家庭、地域社会における人権教育」を各々進めて行く必要があると考える。 また、インターネットが普及した現代社会では、インターネットを悪用した新たな人権侵害が発生している。 より効果的な研修会等の開催に向けて、引き続き努力していただきたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

重点施策	9　文化芸術の振興
重点施策中柱	（1）文化芸術の創造と伝統文化の継承
重点的に取り組む施策	・　文化団体の活動支援
目的	・　生涯学習の成果を発表する機会を得ることは、日々の学習の動機づけにつながり、新たな人的交流を育む。また、町の新たな文化を醸成する契機となる。
主な取組	1　第12回芸術祭 ・会場　活き生き活動センター ・期日　6月21日～29日 ・出展者　26人（3団体）67作品 ・来場者　18人（受付簿記名者のみ集計） 2　第18回木のくにときがわまつり文化祭 （1）発表の部 ・会場　体育センター（せせらぎホール） ・期日　11月5日（日） ・出演者12団体（内個人出演2人） （2）展示の部 ・会場　体育センター（せせらぎホール） ・期日　11月3日（金）～5日（日） ・出展者21団体（内個人出展1人）
自己評価	春の芸術祭、秋の文化祭と位置づけ、ときがわ町文化協会が主体となり実施している事業である。 文化センター、体育センターの機能を生かして生涯学習の成果を発表する機会を創出することで、生涯学習へのモチベーションに繋がっている。芸術祭は会場を活き生き活動センターに移すことで、出展者の負担を軽減するとともに、花菖蒲園の来園者がトイレに立ち寄った際に作品を見てもらうことができた。 文化祭についてはコロナ禍で中止していたが、今年度産業祭・木のくにまつりとともに開催することができた。出展場所が2階ジョギングサークルや柔剣道場のため、設営する出展者だけでなく来場者にも負担が大きいことが長年の課題だったが、産業祭・木のくにまつりとの調整と、1階廊下を展示場所とすることにより、負担を大きく軽減した内容で開催を実現できた。また、文化センター大ホールで開催していた発表の部でも、集客の難しさが長年課題となっていたが、産業祭・木のくにまつりの開催日、開催会場と統合し、体育センター内のステージで実施することで「木のくにときがわまつり」として一体感のある開催となった。参加募集の周知方法も公民館へのポスター掲出などを新たに行ったことで、これまで応募しなかったような団体や若年層の出展にも繋がり、本事業における大きな転換期となった。
学識経験者の意見	○開催場所の統合した取組など、事業の見直しは評価できる。 また、新たな年齢層の出展等が、今後の芸術・文化活動において重要ではないかと考えるので、時代やニーズにあった支援等を期待する。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

重点施策	9　文化芸術の振興
重点施策中柱	（1）文化芸術の創造と伝統文化の継承
重点的に取り組む施策	・　町民参加型事業の充実及び文化センター公演事業の招致
目的	・　町民が音楽芸能を通して、世代を超えたより多くの町民及び近隣地域の人々と交流を深め、多種多様な音楽を鑑賞する。自らも参加し発表することで、音楽芸能をより身近なものとし、音楽芸能に関する理解と関心を深め、情操豊かな心を育み文化芸術の向上を図る。
主な取組	1　町民参加型事業 （1）ときがわ町民音楽祭「和の祭典」 中止 （2）ときがわ町民音楽祭「カラオケ祭」 中止 （3）ときがわ音楽フェスティバル 第17回 ・開催日　7月2日（日） ・会　場　文化センター ・来場者　266人（有料分のみ） 第18回 ・開催日　1月14日（日） ・会　場　文化センター ・来場者　211人（有料分のみ） （4）ときがわクリスマスコンサート ・開催日　12月10日（日） ・会　場　文化センター ・全体107人（内：小中学生71名） 2　第31回ときがわもみじ太鼓まつり ・開催日　10月15日（日） ・会　場　玉川トレーニングセンター ・出演者　103人（7団体)、来場者600人 3　文化センター利用率の向上への取組 第4回グランドピアノ『ベーゼンドルファーを弾いてみませんか！』 ・開催日　5月28日（日） ・参加者　3組4人

自己評価	町民参加型事業は町民により実行委員会が結成され、主体的なイベント開催が行われているが、６月の「和の祭典」、12 月の「カラオケ祭」については、事業の目的と新たな実施方法を精査・研究する目的でいずれも中止とした。 「ときがわ音楽フェスティバル」はコロナ禍で中止されていたが、今年度から開催することができ、開催を待ちわびていた来場者からは喜びの声が寄せられた。 第 31 回「ときがわもみじ太鼓まつり」は、あいにくの雨天にもかかわらず、多くの来場者を迎え無事に開催することができた。 また、文化センター利用率の向上への取組として、令和５年度もグランドピアノ体験演奏会を開催し、普段あまり触れることができないグランドピアノ「ベーゼンドルファー」の素晴らしい音色を楽しんでいただいた。
学識経験者の意見	○ときがわ町音楽フェスティバル、第 31 回「ときがわもみじ太鼓まつり」等の町民参加型事業の中でも主要事業が順調に開催できた点は評価できる。「和の祭典」と「カラオケ祭」について関係者等の意見も聞きながら、検討を進めていただければと思う。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重点施策</td><td>９　文化芸術の振興</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>（１）文化芸術の創造と伝統文化の継承</td></tr>
<tr><td>重点的に
取り組む施策</td><td>・　文化財を活用した学習の推進
・　国指定史跡「小倉城跡」の調査・整備</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>・　史跡整備及び周辺整備を推進し、史跡の保護と継承を図る。あわせて教育資源としての活用を促進する。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>１　小倉城跡の整備の推進
（１）小倉城跡保存管理計画に基づき、史跡保護、景観確保及び来場者の安全確保等を目的に環境整備を図る。
・草刈り　年３回
・郭２木柵修繕業務（転落防止柵）
・小倉城跡木材チップ処理作業（郭２間伐木材チップ作業）
・郭１付近スズメバチ駆除
（２）小倉城跡発掘調査
・枡形虎口　調査面積 178.0 ㎡
（令和５年９月 22 日～令和６年５月 31 日）
・比企城館跡群小倉城跡調査指導委員会　２回
２　普及・啓発
（１）小倉城跡案内チラシ現地常設・配布
<table>
<tr><td>年度</td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>枚数</td><td>2,000 枚</td><td>4,300 枚</td><td>3,900 枚</td><td>2,600 枚</td></tr>
</table>
（２）文化センター（ｱｽﾋﾟｱたまがわ）展示ホール内
小倉城跡枡形虎口等の遺構（常設展示）
（３）文化財講座（玉川中学校総合学習）　５月 31 日（水）１回　２年生
（４）新規教職員視察研修　８月 24 日（木）小倉城跡　１回</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>国指定史跡比企城館跡群小倉城跡を活用した地域の歴史を学ぶ場として、史跡見学者や地域住民が集う拠点整備を実施したことで、来訪者が増加し、小倉地区の活性化につながる事ができた。
しかしながら令和５年度については、啓発活動の形骸化が生じ、魅力的な広報活動ができなかったことにより、集客について減少傾向となってしまったと思われる。
景観・ハイキングスポット等の新たな魅力的な面を町 HP や SNS で情報発信、ツアーの企画、近隣の市町村を含む観光協会・外部イベントとの連携により、集客につなげていけるよう創意工夫するよう、努力していきたい。
発掘調査については、枡形虎口を調査し、基本層序及び虎口の構造を把握すると共に、建物跡などの遺構の有無の確認をするため、調査面積 178.0 ㎡の範囲で必要に応じてベルトを設定しながら人力による掘削を行った。結果、桝形虎口のテラス部に上下２面の硬化面を確認し、下層面で石列及び礎石を検出した。また、前面に崩壊した石組み排水溝及び硬化路面を検出し、登城路の様相の一部が判明することができた。</td></tr>
<tr><td>学識経験者
の意見</td><td>〇小倉城跡の認知度も徐々に成果が上がってきていると考える。
「保存と活用」をテーマに商工観光課、町観光協会等と連携し集客つなげていけるよう引き継き努力していただきたい。また、懸案事項である埋蔵文化財担当職員の育成、人材確保を町長部局と連携し努力されたい。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重点施策</td><td>9　文化芸術の振興</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>（1）文化芸術の創造と伝統文化の継承</td></tr>
<tr><td>重点的に
取り組む施策</td><td>・　県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援
・　国・県指定有形文化財保存管理事業への支援
・　天然記念物保存管理事業への支援</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>・　後継者育成事業への支援をとおし、伝統芸能の継承を推進する。
・　町内に所在する国・県指定有形文化財の保存管理事業への支援をとおし、町内文化財の保存継承を図る。
・　指定天然記念物の適切な保存管理事業を促進し、安全対策を図りつつ、指定物件の保存継承を図る。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>1　県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援
指定民俗文化財の後継者育成のため、各保存団体に補助金を交付する。　　(　)内は指定件数
<table>
<tr><td>年　度</td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>交付件数</td><td>５件(10 件)</td><td>３件(10 件)</td><td>５件(10 件)</td><td>４件(10 件)</td></tr>
</table>
2　国・県指定有形文化財保存管理事業への支援
慈光寺所蔵の重要文化財等の重要文化財開山塔・銅鐘の防災設備保守点検事業、その他維持管理事業に対して継続して支援事業を行う。
（1）国・県指定文化財管理事業（消防ポンプ修繕）【慈光寺】
154,000 円　坂戸防災㈱
（2）国・県指定文化財管理事業（防災設備保守点検）【慈光寺】
<table>
<tr><td>年　度</td><td>令和２年度</td><td>令和３年度</td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>防災保守</td><td>２回</td><td>２回</td><td>２回</td><td>２回</td></tr>
</table>
6,000 円　坂戸防災㈱
（3）国・県指定文化財管理事業（防災設備用消火器点検）【慈光寺】
1,600 円　坂戸防災㈱
3　特別天然記念物カモシカの死骸運搬・埋葬作業【町内】3 件
4　普及・啓発
（1）比企のタイムカプセル 22「比企の杜」巡回文化財展
（活き生き活動センター）
開催期間：９月 19 日(火)～９月 24 日(日)延来場者数 36 名</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)については、通常どおりの祭典（ささら獅子舞等）が開催された。国・県指定有形文化財保存管理事業への支援については、国・県指定文化財を多く所蔵する慈光寺に対して防災設備である消防ポンプ等の修繕の支援を実施した。
指定天然記念物については、今後も町民の生活や安全確保を優先する中で、引き続き保存を図っていきたいと考える。
また、昨年度は、「特別天然記念物カモシカ」の埋葬処理が増加傾向であった。</td></tr>
<tr><td>学識経験者
の意見</td><td>○県・町指定無形民俗文化財（伝統芸能）は地域の伝統行事として、また、その保存継承は地域コミュニティの形成にも重要な役割を担っていると考えるので、継続的な支援をお願いしたい。
慈光寺をはじめとする町内の文化財は、「保存と活用」をキーワードに、町観光協会等とも連携し、新たな地域資源の活用としての調査・研究を進めていただきたい。</td></tr>
</table>

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

<table>
<tr><td>重点施策</td><td>10　スポーツの推進</td></tr>
<tr><td>重点施策中柱</td><td>（1）地域スポーツの推進</td></tr>
<tr><td>重点的に
取り組む施策</td><td>・　町民の健康づくり、体力づくりを目指した事業の推進
・　スポーツ協会加盟団体による各種スポーツ教室、大会等開催の支援
・　スポーツ団体の活動支援
・　スポーツ指導者、リーダーの育成支援</td></tr>
<tr><td>目的</td><td>・　町民の誰もが参加しやすい教室や行事の支援や企画を行い、年齢や体力に応じて気軽に生涯スポーツ・レクリエーション活動が行える環境づくりを目的とする。</td></tr>
<tr><td>主な取組</td><td>1　スポーツ協会加盟団体によるスポーツイベント・教室等の開催
（1）スポーツイベント　　23 事業（1 事業中止）
（2）スポーツ教室・講習会　7 事業（1 事業中止）
2　スポーツ協会及びスポーツ少年団による健康づくり
4 月　ワンデーウォーク　中止
5 月～12 月　ＴＯＫＩＧＡＷＡウォーキングチャレンジ 2023
7 月　夏休みスポーツレクフェスタ（スポーツ少年団）
10 月　町民体育祭
12 月　駅伝競走大会
2 月　冬のミニ運動会（スポーツ少年団）
3　大東文化大学とのスポーツ連携事業
（1）「ミニクリニック」　　参加者 42 人
（2）スポーツ・健康づくり事業「スポーツ講演会」 参加者 40 人
4　スポーツサークル団体数等の推移
<table><tr><td>年　度</td><td>令和５年度</td></tr><tr><td>スポーツ団体数</td><td>64 団体</td></tr><tr><td>スポーツ行事参加者</td><td>3,075 人</td></tr><tr><td>指導者数
（スポーツ推進委員、スポーツ協力員、スポーツ少年団指導者）</td><td>118 人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>新型コロナウイルス感染症が５月に５類感染症に移行したことにより、それまで中止となっていた様々な事業を再開することができた。
４年ぶりの開催となった町民体育祭は、これまで地区単位での参加であったが、内容を大幅に変更し幼児から高齢者まで誰もが気軽に参加できるレクリエーション種目中心の自由参加型のイベントとして開催し 572 名の参加があった。
同じく４年ぶりとなったときがわ町駅伝競走大会も 22 チーム、169 名の参加により開催することができた。
コロナ禍でも継続できる事業として、町民の健康維持を目的に始まったＴＯＫＩＧＡＷＡウォーキングチャレンジは引き続き実施し、５月から 12 月までの８ヶ月間で延べ 1,008 名の参加があった。なお４月に開催を予定していたワンデーウォークは雨天により中止となっている。
その他、町スポーツ協会各部主催の大会や教室も復活するなど、コロナ禍前の状況を取り戻しつつある。</td></tr>
</table>

学識経験者の意見	○新たな開催方法による町民体育祭が無事に開催できたことは、大変評価できる。生涯学習課内でも主要事業の大きな見直しであったので、反省事項等を十分に確認し、次年度の開催に生かしていただきたい。 　また、ＴＯＫＩＧＡＷＡウォーキングチャレンジは、町の事業として定着したと考えるので、今後の事業展開も視野に入れた検討をお願いしたい。

ときがわ町教育行政の重点施策点検評価調書　　担当課　生涯学習課

重点施策	10　スポーツの推進
重点施策中柱	（1）地域スポーツの推進
重点的に取り組む施策	・　体育施設の維持管理と環境整備の充実
目的	・　ときがわ町生涯学習推進計画及びときがわ町総合振興計画に基づき、体育施設環境の整備を進めるとともに、町内体育施設等の効率的な維持管理を実施していく。
主な取組	1　玉川トレーニングセンター非常照明交換 （1）工　　期　　4月25日～5月31日 （2）工事金額　　341,000円 （3）請負業者　　㈲岡野電機 （4）業務概要　　不点灯となっていた非常照明灯の交換 2　玉川トレーニングセンター屋根面戸修繕 （1）工　　期　　6月12日～9月29日 （2）工事金額　　649,000円 （3）請負業者　　㈲山﨑工務店 （4）業務概要　　鳩の侵入を防ぐための屋根面戸の修繕 3　体育センター浄化槽ブロワー交換工事 （1）工　　期　　9月13日～5月31日 （2）工事金額　　709,500円 （3）請負業者　　㈱滑川環境保全 （4）業務概要　　老朽化した浄化槽ブロワーの交換工事 4　体育センター女子更衣室シャワー水栓取付工事 （1）工　　期　　10月31日～11月31日 （2）工事金額　　232,100円 （3）請負業者　　富士メンテナンス㈱ （4）業務概要　　給湯不可水栓の交換取付工事 5　玉川トレーニングセンター高所遮光カーテン修繕工事 （1）工　　期　　12月21日～3月31日 （2）工事金額　　349,800円 （3）請負業者　　㈲山﨑工務店 （4）業務概要　　高所にある破損した遮光カーテンの修繕 6　玉川トレーニングセンター消防設備改修工事 （1）工　　期　　1月30日～3月31日 （2）工事金額　　583,000円 （3）請負業者　　丸京商事㈱坂戸支店 （4）業務概要　　屋内消火栓設備の改修工事 7　体育センター移動式バスケットゴール購入 （1）納入期限　　5月12日～12月25日 （2）契約金額　　7,507,500円 （3）事業概要　　老朽化した移動式バスケットゴールの更新

自己評価	生涯学習推進計画に掲げられている生涯学習の環境整備に基づき、体育施設の改修計画を明確にし、順次改修工事を行うなど体育施設の維持管理と環境整備の充実が図られている。 令和５年度は、利用者の利便性と安全性を確保するため、施設内修繕を重点的に行ったほか、スポーツ振興くじ助成金を活用し移動式バスケットゴールを購入するなど体育設備の更新を行った。 施設の老朽化が進んでいるため、今後も各施設について点検と改修を計画的に実施していく必要がある。
学識経験者の意見	○利用者のニーズを把握し、体育施設の維持管理と環境整備を計画的に行うよう、努めていただきたい。 ○老朽化した体育設備・器具は引き続き順次整備していただき、住民の健康増進等に資するものとしていただきたい。

４　結びに

教育委員会では、毎年「ときがわ町教育行政重点施策」を策定し、事業に取り組んでいます。

令和２年度からは 10 の基本目標を立て、それらを推進する 26 の「重点的に取り組む施策等」を策定し、教育行政を推進してきました。

点検評価の結果については各調書のとおりですが、教育総務課担当分野では、令和２年度からの「小学校低学年への学習支援員の配置」、「学力の基礎となる日本語力向上のための小学生日本語検定実施（４～６年対象)」、「英語への興味関心を抱かせる小学生英語村実施（４～６年対象)」、「学校運営協議会とコミュニティスクール」等について、継続して記載しています。また、令和４年度からは小学校に教科専科教員の配置を開始し、より質の高い教育の推進を図っています。

食育に関しては、学校給食においてＳＮＳの「X」（旧 Twitter）や動画を使った情報発信のほか、「日本全国味めぐり」等のイベント給食の提供などにより、児童生徒が食に対する関心を高められるよう取り組みました。また、安心安全でより充実した給食を提供するための地場産農産物の使用率向上を目指し、生産者及び納入者との連携を図りました。

生涯学習課担当分野では、新たな開催方法による「町民体育祭」の開催が大きな前進です。また、町民の健康維持を目的として開催された「ＴＯＫＩＧＡＷＡウォーキングチャレンジ」事業も、気軽に始めやすいウォーキングとして定着できました。さらに「国指定史跡小倉城跡」の「桝形虎口」遺構調査は、２年目の調査が無事に終了することができました。今後も、取組内容や評価結果の十分な検証を行い、積極的に課題に対しての施策を実施し、教育の充実に努めてまいります。

最後に、この点検評価に当たり、その客観性を確保する観点から、令和３年３月まで長らくときがわ町教育委員を務められ、教育長職務代理者も務められた坂下美代子氏から、学識経験者としてのご意見をいただきました。

令和５年度
ときがわ町教育行政重点施策

１　基本理念「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」

ときがわ町教育委員会は、基本理念「たくましく生きる力を育てるときがわ教育」の実現をめざし、児童生徒一人一人が確かな学力や体力、社会性を身につけるなど、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を充実させるとともに、自然と伝統文化を大切にしつつ、スポーツや芸術文化活動などの充実した生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的に対応した教育を推進します。

また、学習指導や教育環境の充実を図り「食と教育で選ばれるまち」づくりを推進します。

２　教育構想・学校教育　「通わせたい学校をめざして」

key point　［小規模校だからできること］

（１）郷土に誇りを持てる教育
（２）しっかりと学力を身につけさせる教育
（３）自立する力を育成する教育

３　教育構想・生涯学習　「生涯を通じた学びと伝統の継承の上に、新たな地域文化を築く」

Key point　［人生１００年時代を豊かに生き抜く学び］

（１）文化財を活用した学習
（２）豊かな長寿社会の実現に向けて
（３）子供たちの学習機会を充実
（４）読書活動の推進
（５）生涯にわたるスポーツ活動の推進

４　目標

（１）確かな学力の育成
（２）豊かな心の育成
（３）健やかな体の育成
（４）自立する力の育成
（５）多様なニーズに対応した教育の推進
（６）質の高い学校教育のための環境の充実
（７）学校・家庭・地域の教育力の向上
（８）生涯にわたる学びの推進
（９）文化芸術の振興
（10）スポーツの推進

【目標と施策ごとの主な取り組み】

１　確かな学力の育成

（１）一人一人の学力を伸ばす教育の推進

・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得のための学習活動の推進
・学力調査の結果分析をふまえた学力向上の取組

・自主学習ノートの活用
・各種検定実施による、基礎学力定着と学習意欲・読解力・表現力の向上
・きめ細かい教育の推進（町費による「少人数学級」「複式学級の教育効果を高めるため」の教員配置）
・学習支援員の配置による小学校低学年への指導の充実
（低学年への国語・算数を中心とした支援）
・専科教員の配置による小学校高学年への指導の充実
（専門性をもった指導者による質の高い授業）
・学習支援ソフトの導入によるコンピュータ端末の有効利用
・スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）の実施

（2）新しい時代に求められる資質・能力の育成
・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の推進
・指導内容・指導方法の工夫改善
・学力・学習状況調査結果の分析（認知能力・非認知能力分析）
・教育委員会学校指導訪問を通じた授業改善

（3）伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進
・ときがわ町に対する誇りを育む教育の推進
・近隣大学の留学生との交流を通した国際理解教育の推進
・ＡＬＴの積極的な活用による英語教育の充実
・ときがわ町英語村の充実

（4）技術革新に対応し、社会の持続可能な発展をめざす教育の推進
・情報活用能力の育成
・コンピュータ端末（タブレット）を活用した学習の推進
・学習支援ソフトの活用
・社会の持続可能な発展をめざす教育の推進

（5）幼児期の教育と小学校との円滑な接続の推進
・「３つのめばえ」の活用促進
・就学支援委員会の実施
・幼児・児童の交流の推進
・町費職員の配置による支援

2　豊かな心の育成





（1）豊かな心を育む教育の推進
・地域の特色を生かした体験活動の推進
・町立中学校合同ハイクの実施
・児童生徒の自立を促す規律ある態度の育成
・挨拶ができる児童生徒の育成
・道徳教育の充実
・きめ細かい教育の推進（町費による「少人数学級」「複式学級の教育効果を高めるため」の教員配置）

（2）いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実
・いじめ防止対策の推進
・生徒指導体制の充実
・教育相談体制の充実
・家庭・地域・関係機関との連携による非行・問題行動の防止

（3）人権を尊重した教育の推進
- 様々な人権課題に対応した教育の推進
- 人権感覚育成プログラム活用の推進
- 町教職員への研修の充実

3　健やかな体の育成

（1）健康の保持・増進



- 学校保健教育の充実
- 関係機関との連携による保健指導の推進
- 食育の推進

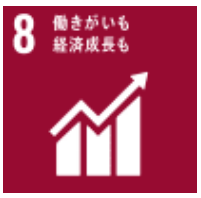
（2）体力の向上と学校体育活動の推進
- 体育的（体育授業・体育的行事）活動の充実
- 新体力テストの結果分析の活用
- 運動部活動の充実

4　自立する力の育成

（1）生き方指導としてのキャリア教育・職業教育の推進
- 小・中学校における体系的・系統的なキャリア教育の推進
- 地域・企業と連携した職場見学・職場体験活動の推進

（2）主体的に社会の形成に参画する力の育成





- 主権者教育の推進
- 消費者教育の推進
- SDGｓに関する教育の推進

5　多様なニーズに対応した教育の推進

（1）障害のある子供への支援・指導の充実
- 多様な学び方ができる場の提供
- 生活支援員や学習支援員の配置によるきめ細かい支援の推進
- 教員の指導力向上
- 幼保小中の切れ目ない指導・支援の推進





（2）不登校児童生徒への支援
- 教育相談活動の推進
- 不登校の未然防止の推進
- 不登校児童生徒の教育機会の確保

（3）一人一人の状況に応じた支援
- 長期休業期間での補習や教育相談の実施
- 就学援助費による支援
- 就学奨励費による支援
- 多様性を尊重した教育の推進

6　質の高い学校教育のための環境の充実

（1）教職員の資質・能力の向上





- 教育委員会による人事評価達成状況面談の実施
- 各校の校内研修への支援
- 教職員の研修参加の奨励

・教職員への研修実施
・各種会議での情報共有

（2）学校の組織運営の改善
・特色ある学校づくりの推進
・文化財を活用した学習活動の推進
・地域連携活動の推進
・コミュニティ・スクールの充実
・学校ホームページの充実
・学校における働き方改革の推進
・町教育委員会学校指導訪問の充実

（3）子供たちの安心・安全の確保
・学校安全教育の推進
・家庭・地域・関係機関と連携の推進

（4）学習環境の整備・充実
・学校施設の整備推進
・社会状況の変化に対応できる学校環境の充実
・ＩＣＴ支援員を活用した研修・授業の充実

7　家庭・地域の教育力の向上

（1）地域と連携・協働した教育の推進
・スタディ・オン・サタデー（土曜日の学習会）の実施
・「学校応援団」の推進
・家庭や地域と学校を結ぶコーディネーターと連携した地域人材の積極的活用

（2）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進





・放課後の学習活動の充実
・地域の特色を生かした教育活動の推進

（3）家庭教育支援体制の充実
・「親の学習」の推進

8　生涯にわたる学びの推進

（1）ライフステージに対応した生涯学習の推進



・ときがわ一つ星大学の充実
※大人から子どもまで誰もが学習できる講座の提供
・放課後の学習活動の充実
※萩ヶ丘いきいき教室や放課後の学習活動をさらに充実



・公民館における良好な学習環境を整備
※放課後、夏休みにおける学習スペースの充実
・読書活動の推進
※町民が利用しやすく読書の喜びを共有できる図書館の整備
※都幾川公民館図書室の幼児向け図書サービスの充実



（2）人権教育・啓発事業の充実
・講演会、研修会の実施
・人権啓発ＤＶＤ、図書等の貸出し、資料等の提供

・人権教育推進協議会の事業の充実

９　文化芸術の振興

（１）文化芸術の創造と伝統文化の継承



・文化団体の活動支援
・町民参加型事業の充実及び文化センター公演事業の招致
・文化財を活用した学習の推進
・国指定史跡「小倉城跡」の調査・整備
・県・町指定無形民俗文化財(伝統芸能)の後継者育成事業の支援
・国・県指定有形文化財保存管理事業の支援
・天然記念物保存管理事業の支援

１０　スポーツの推進

（１）地域スポーツの推進

・町民の健康づくり、体力づくりを目指した事業の推進
・スポーツ協会加盟団体による各種スポーツ教室、大会等開催の支援
・スポーツ団体の活動支援
・スポーツ指導者、リーダーの育成支援
・体育施設の維持管理と環境整備の充実





○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第２６条
　教育委員会は、毎年、その権限の属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。